

令和3年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（3月25日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
施政方針	3
議案第1号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	9
議案第2号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	10
議案第3号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	10
議案第4号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	11
表決	11
議案第5号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	12
質疑	14
富田文志君	14
（答弁）村上施設整備課長	15
富田文志君	15
（答弁）村上施設整備課長	15
富田文志君	16

(答弁) 村上施設整備課長	1 6
富田文志君	1 6
(答弁) 横田施設管理課長	1 6
富田文志君	1 7
(答弁) 横田施設管理課長	1 7
富田文志君	1 7
(答弁) 横田施設管理課長	1 7
富田文志君	1 7
(答弁) 横田施設管理課長	1 8
富田文志君	1 8
(答弁) 横田施設管理課長	1 8
富田文志君	1 8
(答弁) 横田施設管理課長	1 8
富田文志君	1 8
(答弁) 横田施設管理課長	1 8
富田文志君	1 9
(答弁) 横田施設管理課長	1 9
富田文志君	1 9
(答弁) 横田施設管理課長	1 9
富田文志君	1 9
(答弁) 横田施設管理課長	1 9
富田文志君	1 9
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	1 9
富田文志君	2 0
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 0
富田文志君	2 0
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 1
富田文志君	2 1
表決	2 1
議案第 6 号	
提案理由の説明 (伊藤管理者)	2 2
補足説明 (金森副管理者)	2 2
質疑	2 5
山田和明君	2 5
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 6

山田和明君	2 6
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 6
山田和明君	2 7
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	2 7
山田和明君	2 8
(答弁) 坂井ほなみ園長	2 8
山田和明君	2 8
(答弁) 坂井ほなみ園長	2 8
山田和明君	2 9
(答弁) 坂井ほなみ園長	2 9
山田和明君	2 9
(答弁) 柴岡業務課長	2 9
山田和明君	3 0
(答弁) 村上施設整備課長	3 0
山田和明君	3 0
(答弁) 村上施設整備課長	3 0
山田和明君	3 1
(答弁) 村上施設整備課長	3 1
山田和明君	3 1
(答弁) 村上施設整備課長	3 1
山田和明君	3 2
(答弁) 柴岡業務課長	3 2
山田和明君	3 2
(答弁) 柴岡業務課長	3 3
山田和明君	3 3
小沢和悦君	3 3
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 3
小沢和悦君	3 4
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 4
小沢和悦君	3 4
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 4
小沢和悦君	3 4
(答弁) 金森副管理者	3 5
小沢和悦君	3 5
(答弁) 村上施設整備課長	3 5

小沢和悦君	3 5
(答弁) 村上施設整備課長	3 5
小沢和悦君	3 6
(答弁) 金森副管理者	3 6
小沢和悦君	3 6
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 6
小沢和悦君	3 7
休憩・再開	3 7
小沢和悦君	3 7
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 8
小沢和悦君	3 8
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 8
小沢和悦君	3 9
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 9
小沢和悦君	3 9
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	3 9
小沢和悦君	3 9
(答弁) 金森副管理者	3 9
小沢和悦君	3 9
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	4 0
小沢和悦君	4 0
(答弁) 柴岡業務課長	4 0
小沢和悦君	4 0
(答弁) 柴岡業務課長	4 1
小沢和悦君	4 1
(答弁) 柴岡業務課長	4 1
小沢和悦君	4 1
(答弁) 村上施設整備課長	4 2
小沢和悦君	4 2
(答弁) 村上施設整備課長	4 2
小沢和悦君	4 2
(答弁) 金森副管理者	4 2
小沢和悦君	4 3
佐藤仁一郎君	4 3
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 3

佐藤仁一郎君	4 3
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 3
佐藤仁一郎君	4 3
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 4
佐藤仁一郎君	4 4
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 4
佐藤仁一郎君	4 4
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 4
佐藤仁一郎君	4 4
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 5
佐藤仁一郎君	4 5
(答弁) 金森副管理者	4 5
佐藤仁一郎君	4 5
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 5
佐藤仁一郎君	4 6
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 6
佐藤仁一郎君	4 6
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 6
佐藤仁一郎君	4 6
(答弁) 坂井ほなみ園長	4 7
佐藤仁一郎君	4 7
(答弁) 村上施設整備課長	4 7
佐藤仁一郎君	4 8
(答弁) 村上施設整備課長	4 8
佐藤仁一郎君	4 8
平吹敏雄君	4 8
(答弁) 柴岡業務課長	4 9
平吹敏雄君	4 9
(答弁) 柴岡業務課長	4 9
平吹敏雄君	4 9
(答弁) 柴岡業務課長	4 9
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	4 9
平吹敏雄君	4 9
(答弁) 柴岡業務課長	4 9
平吹敏雄君	5 0

(答弁) 柴岡業務課長	5 0
平吹敏雄君	5 0
(答弁) 柴岡業務課長	5 0
平吹敏雄君	5 0
(答弁) 柴岡業務課長	5 0
平吹敏雄君	5 0
平吹敏雄君	5 1
(答弁) 村上施設整備課長	5 1
平吹敏雄君	5 2
(答弁) 村上施設整備課長	5 2
平吹敏雄君	5 2
(答弁) 村上施設整備課長	5 2
平吹敏雄君	5 2
(答弁) 村上施設整備課長	5 2
平吹敏雄君	5 3
(答弁) 村上施設整備課長	5 3
平吹敏雄君	5 3
(答弁) 村上施設整備課長	5 3
平吹敏雄君	5 3
(答弁) 村上施設整備課長	5 3
平吹敏雄君	5 4
(答弁) 村上施設整備課長	5 4
平吹敏雄君	5 4
(答弁) 村上施設整備課長	5 4
平吹敏雄君	5 4
(答弁) 村上施設整備課長	5 4
平吹敏雄君	5 4
(答弁) 村上施設整備課長	5 4
平吹敏雄君	5 4
(答弁) 村上施設整備課長	5 5
平吹敏雄君	5 5
富田文志君	5 5
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	5 5
富田文志君	5 6
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	5 6
富田文志君	5 6
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	5 6

富田文志君	5 7
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	5 7
富田文志君	5 7
(答弁) 村上施設整備課長	5 7
富田文志君	5 7
(答弁) 金森副管理者	5 8
富田文志君	5 8
(答弁) 藤島事務局長兼総務課長	5 8
富田文志君	5 9
(答弁) 佐々木監査委員	5 9
富田文志君	5 9
(答弁) 村上施設整備課長	5 9
富田文志君	5 9
(答弁) 村上施設整備課長	6 0
討論	6 0
小沢和悦議員	6 0
山田和明議員	6 1
表決	6 3
一般質問	
小沢和悦君	6 4
(答弁) 伊藤管理者	6 5
小沢和悦君	6 7
(答弁) 小山消防本部消防次長	6 7
小沢和悦君	6 7
(答弁) 佐藤消防本部消防長	6 7
小沢和悦君	6 8
(答弁) 猪股副管理者	6 9
小沢和悦君	6 9
(答弁) 猪股副管理者	7 0
小沢和悦君	7 0
(答弁) 金森副管理者	7 0
小沢和悦君	7 0
(答弁) 金森副管理者	7 1
小沢和悦君	7 1
(答弁) 金森副管理者	7 1

小沢和悦君	7 1
(答弁) 金森副管理者	7 1
小沢和悦君	7 2
(答弁) 金森副管理者	7 2
小沢和悦君	7 2
(答弁) 金森副管理者	7 2
小沢和悦君	7 3
閉会	7 3

令和3年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和3年3月25日（木）

午前9時45分開会～午後3時30分閉会

2 議事日程

- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | 会期の決定 |
| 第3 | 施政方針 |
| 第4 | 議案第1号 教育委員会委員の任命について |
| 第5 | 議案第2号 教育委員会委員の任命について |
| 第6 | 議案第3号 教育委員会委員の任命について |
| 第7 | 議案第4号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 第8 | 議案第5号 令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号） |
| 第9 | 議案第6号 令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算 |
| 第10 | 一般質問 |

3 本日の会議に付した事件

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 施政方針 |
| 日程第4 | 議案第1号 教育委員会委員の任命について |
| 日程第5 | 議案第2号 教育委員会委員の任命について |
| 日程第6 | 議案第3号 教育委員会委員の任命について |
| 日程第7 | 議案第4号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 日程第8 | 議案第5号 令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第9 | 議案第6号 令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算 |
| 日程第10 | 一般質問 |

4 出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 相澤孝弘君 | 2番 | 佐藤仁一郎君 |
| 3番 | 富田文志君 | 4番 | 山田和明君 |
| 5番 | 小沢和悦君 | 6番 | 中山哲君 |
| 7番 | 福田弘君 | 8番 | 工藤清悦君 |
| 9番 | 三浦又英君 | 10番 | 伊藤淳君 |
| 11番 | 後藤洋一君 | 12番 | 久勉君 |
| 13番 | 大橋昭太郎君 | 14番 | 吉田真悦君 |
| 15番 | 平吹俊雄君 | | |

5 欠席議員 (なし)

6 説明員

管 理 者	伊 藤 康 志 君	副 管 理 者	猪 股 洋 文 君
副 管 理 者	早 坂 利 悦 君	副 管 理 者	遠 藤 稔 雄 君
副 管 理 者	相 澤 清 一 君	副 管 理 者	金 森 正 彦 君
会 計 管 理 者	中 村 弥 生 君	会 計 課 長	川 鍋 正 敏 君
事 務 局 長 兼 総 務 課 長	藤 島 善 光 君	ほなみ園長	坂 井 浩 君
業 務 課 長	柴 岡 雄 司 君	施 設 管 理 課 長	横 田 宏 幸 君
施 設 整 備 課 長	村 上 文 彦 君	消 防 本 部 長 消 防 本 部 長	佐 藤 光 弘 君
消 防 本 部 長 消 防 本 部 長	小 山 年 秋 君	消 防 本 部 長 消 防 本 部 長	二 瓶 敏 之 君
消 防 本 部 長 消 防 本 部 長	中 楯 正 宏 君	消 防 本 部 長 消 防 本 部 長	浅 沼 卓 也 君
消 防 本 部 長 消 防 本 部 長	日 向 裕 昭 君	古 川 消 防 署 長	櫻 井 俊 文 君
鳴 子 消 防 署 長	高 橋 勇 幸 君	加 美 消 防 署 長	畑 岡 敏 憲 君
遠 田 消 防 署 長	黒 沼 真 二 君	監 査 委 員	佐々木 富 夫 君
教 育 長	熊 野 充 利 君	教 育 次 長 兼 総 務 課 長	遊 佐 徹 君

7 議会事務局出席職員

事 務 局 長	安 倍 潔 君	次 兼 議 事 係 長	柳 川 敦 君
主 査	遠 藤 美 紀 君	総 務 課 長 兼 契 約 管 財 係 長	佐々木 聡 君

会議の経過

開 会

午前9時45分

○議長（相澤孝弘君） 出席議員定足数に達しておりますので、令和3年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○議長（相澤孝弘君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（相澤孝弘君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。4番山田和明議員、9番三浦又英議員のお二人にお願いいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第2 会期の決定」

○議長（相澤孝弘君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 施政方針」

○議長（相澤孝弘君） 日程第3 施政方針。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 本日、ここに令和3年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が開催されるに当たり、広域行政に関する所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員皆様並びに圏域住民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年3月11日で、未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から10年を迎えました。改めて、犠牲となられた多くの方々の御冥福をお祈りし、現在も復興に向けて努力を続けてい

る被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

2月13日には東日本大震災の余震とされる最大震度6強の福島県沖地震が、また3月20日には最大震度5強の宮城県沖地震が発生したこともあり、今後も大規模地震等に対する防災体制の万全を図り、圏域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

現在、世界的問題となっている新型コロナウイルス感染症への対策は政府においても危機管理上重大な課題として、水際対策や蔓延防止、医療の提供などに総力を挙げた対策が講じられております。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種についても、2月17日から医療従事者向け先行接種が始まり、4月以降は高齢者や基礎疾患を有する方にも拡大していく見込みとされ、構成市町においてもワクチン接種に向けた体制整備を進めていることと存じます。

宮城県は、緊急事態宣言の措置区域から除外されておりましたが、ここに来て仙台市を中心に感染が急拡大しており、独自の緊急事態宣言を発出し、本日から仙台市内での時短要請に踏み出したところでもあります。

本圏域にも感染が拡散されており、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。圏域住民の皆様が「三つの密」を避け、マスクの着用や手洗い、消毒等の取組を実施し、感染拡大防止対策に御理解と御協力をいただいていることに対して感謝申し上げるものであります。

緊急業務を担う本組合消防本部においても、感染対策を徹底しながら、傷病者を安全に医療機関に搬送できるよう努めているところであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域の社会活動や雇用、経済にも大きな影響を与えておりますが、国、地方を挙げて感染拡大を防止するとともに、雇用の維持や事業の継続、生活の下支えに支援がなされてまいりました。

構成市町におきましても、少子高齢化や人口減少による税収の減少が続く中、財政調整基金の取崩しや各事業に関わる経費節減等の歳出削減対策を講じながら、国の補正予算を有効に活用した新型コロナウイルス感染症対策や雇用・経済対策に取り組んでおります。

このような状況に鑑み、本組合では令和2年度で西地区熱回収施設建設工事費のピークが過ぎたことと併せて経常経費の節減に努めたことなどにより、令和3年度当初予算案総額は12億4,243万円で、前年度予算対比で約5%の減額となっているところであります。

本組合は昭和46年に設立されてから、令和3年、本年8月2日で50年を迎えます。

昭和、平成そして令和までの3つの時代、半世紀を構成市町や地域住民皆様の御理解と御協力の下、共同処理事務に取り組んでまいりました。これまでの組合行政の運営に対する御支援をいただいていたことに対する感謝や今後の共同処理事務に対する理解を求めため、感染対策を講じながら、記念式典と講演会を実施してまいります。

本組合におきましては、今後、新斎場整備事業など取り組むべき課題が山積している状況がありますが、いずれの事業におきましても、構成市町と一体となり圏域住民皆様の御理解をいただきながら、施設の合理的な管理運営を図るなど、さらなる効果的、効率的な行財政運営に

積極的に取り組んでまいります。

以下、概要について申し上げます。

大崎広域市町村圏計画について申し上げます。

大崎広域市町村圏計画につきましては、令和元年度に、令和2年度を初年度とした令和6年度までの5か年計画を策定したところであります。

計画期間中においては、構成市町が厳しい財政状況にある中、西地区熱回収施設整備事業の完了や新斎場整備事業の工事着手を目指すなど、大規模事業を計画的に推進する一方、構成市町から共同処理事務に対する財政負担の軽減化、平準化を図りながら共同処理事務を着実に遂行してまいります。

環境衛生について申し上げます。

農林業系汚染廃棄物については、令和2年7月15日から、各焼却施設において放射能濃度が1キログラム当たり400ベクレルを超え、8,000ベクレル以下の焼却処理を実施しており、焼却処理対象物量については、大崎市が2,900トン、涌谷町が364トン、美里町が326トンの合計3,590トンとなり、処理完了まで約7年間を予定しております。

令和3年1月末現在の市町ごとの処理実績については、大崎市が347.3トン、美里町が6.73トンとなっており、涌谷町については3月15日から焼却処理を開始している状況にあります。

焼却処理に当たっては、国のガイドラインを遵守し、細心の注意を払いながら、万全の監視体制と安全対策を講じながら実施してまいります。

また、空間線量及び各種の放射性セシウム濃度の監視体制については、国のガイドラインで定めている基準以上に強化して実施しており、焼却処理を開始してから令和3年1月までの測定結果は、空間線量、排ガス、焼却灰、放流水など全て基準値内であり、農林業系汚染廃棄物の焼却処理が問題なく実施されていることを確認しております。

なお、空間線量などの測定結果については、本組合ウェブサイトで公開するほか、広報「大崎広域」でお知らせしてまいります。

一般廃棄物処理につきましては、ごみ排出量の増加や質の多様化に対し「循環型社会」への転換が求められており、ごみの資源化、適正処理が必要とされております。一般廃棄物処理の実施計画に基づき、構成市町と連携し、状況分析を行いながら、より一層の資源化率向上のための方策を模索するとともに、引き続きごみの減量化及び資源化を進めるための普及啓発に努めてまいります。

また、不要となった家具などを抽せんにより無償提供する事業「大崎広域再生工房」については、令和2年度中はコロナ禍の影響により、予定していた開催回数どおりに実施することができませんでした。

住民皆様から好評をいただいている事業であることから、本事業を通して大崎圏域における資源の有効利用やごみの減量化推進に取り組んでまいります。

西地区熱回収施設等整備事業について申し上げます。

令和4年4月の本体供用開始を目指しておりますが、西地区熱回収施設については、基礎躯体工事、鉄骨建て方工事、炉室部プラント工事を進めており、2月末時点の進捗率は、土工事36.0%、プラント工事45.0%、全体で40.6%となっております。

また、令和3年度は20年間の運転管理業務を契約している特別目的会社による試運転業務や、それに伴う新施設への計画的なごみの移行などを実施いたします。

さらに、本事業に関わる地域との「大崎広域西地区熱回収施設整備等周辺環境整備推進協議会」につきましては、定期的に開催し、周辺住民との共存を目指した施設となるよう、地域住民皆様との意見調整を図りながら事業推進に努めてまいります。

斎場整備事業について申し上げます。

本事業につきましては、新たに作成した大崎広域新斎場整備基本計画を基に令和3年度より発注支援業務及び進入道路の詳細設計に着手いたします。

用地取得に向けた手続につきましては、建設予定地を農用地区域から除外するため、農用地利用計画変更意見書を宮城県に提出、令和3年1月14日に除外決定の通知を頂いております。

これにより、地権者との意見交換を開始し、早期に用地取得の同意をいただけるよう、用地交渉に努めてまいります。

ごみ処理施設運営について申し上げます。

現在、稼働中のごみ処理4施設については、長期整備計画に基づいた修繕工事を実施し、安全で安定した施設運営に努めているところであります。

このうち、中央クリーンセンター及び西部玉造クリーンセンターについては、令和4年度の西地区熱回収施設供用開始を視野に入れ、焼却処理に支障が生じることのないよう十分配慮しながら、必要最小限の維持補修工事を実施してまいります。

また、埋立処理施設の大日向クリーンパークについては、浸出水処理の水質も安定しており、引き続き適正な維持管理を行い、周辺環境の保全に努めてまいります。

し尿処理施設運営について申し上げます。

現在稼働している4つの施設は、予防保全に重点を置いた計画的な保守整備を行い、し尿の性状の変化にも適切な対応をしながら、安定した水質で河川への放流を行っております。

運転管理については、中央桜ノ目衛生センター以外の3施設は、一部包括業務として民間委託をし、専門的な技術の活用と安定した施設運営による効率化を図っております。

また、し尿処理施設は、住民の日常生活にとって必要不可欠な施設であることから、今後も適正な維持管理を心がけ、環境衛生の向上に努めてまいります。

消防行政について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、昨年2月28日に消防長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、消防業務継続計画及び感染症対策基本方針に基づく組織的な感染症対策に取り組み、これまで、消防力の低下を来すことなく、行

政サービスの提供に努めております。

その中で、庁舎見学や職場体験、応急手当講習会など、住民皆様のニーズが高い業務につきましては、御理解と御協力をいただきながら人数などを制限し、現在実施しているところであります。

コロナ禍において、今後も全職員が一丸となって感染症対策に取り組み、迅速、的確な消防活動に努めてまいります。

本年1月19日に大崎市古川小林地内の東北自動車道下り線で発生した、141台の車両が関わる多重事故の対応では、暴風とホワイトアウト現象による悪天候の中で救助活動を実施し、過去の類似事案での経験、教訓と地元自治体である大崎市をはじめ、関係機関との連携、協力によって、日没までに収束させることができました。

この事故により、亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、負傷された方に対しましてお見舞いを申し上げるものであります。

なお、一連の活動について、検証の結果や総務省をはじめ各方面から賜った評価を今後に生かし、さらに万全を期してまいります。

令和2年中の大崎圏域における災害発生状況について申し上げます。

火災発生件数は58件で、広域消防発足以来最少となった、昨年の51件に次いで少ない件数となりました。

また、火災による死者は5名で、前年より1名増加しており、今後も火災の抑止とともに、火災に伴う死傷者の根絶を目指して、消防活動を実施してまいります。

次に、救急出動件数は8,422件で、前年と比較して1,048件の減少となっております。特に「急病」「転院搬送」「交通事故」などの種別で減少しており、こうした要因としては、コロナ禍により病院受診や外出を控える方の増加が考えられるところであります。

今後も引き続き、救急車の適正利用を広く周知しながら、救急業務の充実に努めてまいります。

消防車両の整備について申し上げます。

消防自動車の整備につきましては、緊急防災・減災事業債を活用して、加美消防署に配備の水槽付消防ポンプ自動車を更新し、火災をはじめ各種災害の被害軽減に向けた体制整備に努めてまいります。

次に、救急車の整備では、施設整備事業債を活用して古川消防署及び田尻分署に配備の高規格救急車を、それぞれ更新することとしております。車両と併せて自動心臓マッサージ器などの高度救命処置用資器材を整備し、一層の救命率向上に努めてまいります。

予防行政について申し上げます。

全国的に、高齢者などが死傷する火災が多く発生していることから、社会福祉施設の消防訓練や、独り暮らし高齢者宅の査察、防火座談会等を積極的に行うとともに、「住宅用火災警報器」の普及啓発活動を、婦人防火クラブと引き続き連携しながら進めてまいります。

また、旅館、ホテルなどの防火対象物及び危険物施設における指導を徹底し、重大な違反対象物の根絶に努めるなど、圏域内の安全と安心に向けた予防行政を推進してまいります。

消防防災について申し上げます。

近年、全国的に多発している大規模な自然災害に備えて、圏域市町及び消防団などと緊密に連携しながら、地域防災力のさらなる向上に努めてまいります。

また、宮城県沖や南海トラフなど、発生が懸念されている大規模地震に対しては、広域的に実施される各種訓練等を通じて、関係機関との連携・協力体制を強化し、有事の応援及び受援活動に万全を期してまいります。

職員の人材育成について申し上げます。

消防力の充実強化と、行政サービスの向上を図るため消防本部研修計画に基づき、消防大学校への入校や、救急救命士の養成など、多岐にわたる教育、研修を実施してまいります。

また、人事交流による能力開発を目的に、総務省消防庁や宮城県消防課などの外部機関に職員を派遣するなど、引き続き積極的な人材育成に取り組んでまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

大崎生涯学習センター・パレットおおさきは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、夢づくり・人づくり・地域づくりを目指した事業を推進してまいります。

貸館事業やプラネタリウム事業につきましては、定員の半数を上限としながらの使用、投影を行っており、大崎管内の小学4年生を対象とした、プラネタリウム学習支援事業につきましても、令和3年度には事業を再開することとしております。

生涯学習推進事業につきましては、農業体験やワークショップなど多彩な事業を実施してまいります。4月29日には「小さな子どものまち」の開催を予定しており、ボランティア募集などの準備を進めているところであります。

視聴覚事業につきましては、視聴覚教材の利用促進を進めながら、パソコン講座などでICTへの興味、関心を向けられるような事業展開を行っております。

また、コロナ禍の影響により昨年中止とした国立天文台水沢V L B I観測所の本間希樹所長を招いての天文講演会を6月に予定しており、圏域住民皆様の星空や宇宙への関心を高める事業として、開催に向け準備を進めているところであります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

令和3年4月当初の在籍園児数は、18名の園児と13名の新入園児を合わせて31名で開始予定であり、うち医療的ケア児は4名の予定であります。障害児の重度化が高くなっている現状を踏まえ、園児それぞれの状況に合わせた療育に努めてまいります。

身体的、精神的、社会的訓練などのリハビリテーション事業については、本園においても6割を超える園児が訪問リハビリを行っていることを踏まえ、療育にリハビリを取り入れることにより、さらなる効果が期待されるため、令和2年度から作業療法士を招いてリハビリテーション療育プログラム導入準備事業を実施しており、令和5年度からの本格実施に向けて取り組

んでいるところであります。

給食提供については、近年、多様化する食形態への対応割合が高いことから、本園でも園給食施設活用型による調理業務の委託を実施し、安定的かつ効率的な給食提供を行ってまいります。

園の施設管理については、入園希望者や相談件数が増加する中で、園舎の老朽化が進んでいるため、修繕等を実施し、今後も利用者が安全に利用できる施設管理に努めてまいります。

新型コロナウイルスの対策については、療育プログラムの工夫や対策を講じながら、日々の消毒作業、保護者への感染防止対策の徹底依頼、園児及び職員の健康チェックの徹底などの取組を継続しております。

引き続き、保護者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、構成市町福祉担当課と具体的な協議を重ね、よりよいサービス提供に努めてまいります。

以上、施策の大綱について申し上げましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運営に務め、圏域住民皆様が安心して安全なサービスが受けられるよう最大限努力してまいります所存でございます。

以上でございます。

「日程第4 議案第1号 教育委員会委員の任命について」

○議長（相澤孝弘君） 日程第4 議案第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第1号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に佐藤邦雄氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第1号について御説明申し上げますが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 質疑なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

「日程第5 議案第2号 教育委員会委員の任命について」

○議長（相澤孝弘君） 日程第5 議案第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第2号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に大宮信彦氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第2号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 質疑なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

「日程第6 議案第3号 教育委員会委員の任命について」

○議長（相澤孝弘君） 日程第6 議案第3号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第3号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に戸田康子氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第3号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

「日程第7 議案第4号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例」

○議長（相澤孝弘君） 日程第7 議案第4号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第4号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

改正内容につきましては、電気自動車に搭載される電池の大容量化が普及していることに伴い、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布され、急速充電設備の全出力の上限が200キロワットまで拡大いたしました。これに伴い、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準の細目も改正されたことから、条例においても所要の規定を整備するものであります。

以上、議案第4号について御説明を申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第8 議案第5号 令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第4号)」

○議長（相澤孝弘君） 日程第8 議案第5号令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第5号令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、歳入につきまして、ごみ処理施設におけるじんかい処理手数料をはじめ、歳入実績見込に合わせた減額補正を行うものであります。歳出につきましては、経費の節減及び事業費の確定に伴う減額及び職員人件費に係る減額補正であります。

議案書の6ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ1億2,364万9,000円を減額し、予算総額を131億1,021万9,000円に定めるものであります。

歳入予算、歳出予算の補正は、7ページ、8ページに掲載のとおりであります。

第2条は地方債の補正で、9ページの第2表のとおり、実績額に基づき1件の限度額を変更するものであります。

次に、令和2年度補正予算に関する説明書につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

1款1項負担金は、市町負担金で、衛生処理施設の起債償還に係る普通交付税算入額の確定に伴う調整及び令和元年東日本台風による災害廃棄物処理に係る衛生費負担金で209万1,000円の増額補正、消防費負担金では、消防施設及び設備の起債償還に係る普通交付税算入額の確定に伴い9万7,000円の減額補正、震災復興特別交付税負担金は、農林業系廃棄物処理に係る現年の算定額と過年度分の精算額の確定に伴い535万1,000円を減額するものであります。高速道路負担金は、高速道路救命業務負担金で11万円の減額補正であります。

2款1項使用料は、衛生使用料で、斎場使用料の減額により101万2,000円の減額、教育使用料で、新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設使用制限等により319万円の減額

補正であります。

2款2項手数料は、衛生手数料で、じんかい処理手数料が2,178万4,000円の減額、衛生処理手数料で459万4,000円を増額するものであります。消防手数料で、危険物取扱い手数料及び権限移譲手数料の減額により82万円の減額補正であります。

5ページ、6ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金は、衛生費国庫補助金では、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金及び農林業系廃棄物処理加速化事業費補助金について、事業費の確定に伴い734万1,000円の減額補正であります。

4款1項県負担金は、宮城県へ派遣している職員の人件費で10万円の増額補正であります。

4款2項県補助金は、市町村振興総合補助金で、救急車の資器材に係る補助金として168万3,000円の増額、消防・救急体制整備費補助金で、東京オリンピックの開催延期に伴い188万1,000円の減額補正であります。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入など4万2,000円の減額補正であります。

7ページ、8ページをお開き願います。

6款1項寄附金は、宮城県信用組合協会様からの寄附金9万6,000円であります。

7款1項基金繰入金は、歳入歳出の差額1億1,149万2,000円を財政調整基金に戻し入れるものであります。

8款1項繰越金は、前年度繰越金1,650万円であります。

9款1項貯金利子は、実績額に合わせて8万9,000円の減額補正であります。

9款2項雑入は、資源物売払料及び障害児通所給付費などで、実績に基づき809万6,000円の増額補正であります。

10款1項組合債は、消防債で事業費確定に伴い360万円の減額補正であります。

次に、歳出補正予算の主な内容について御説明申し上げます。

9ページ、10ページをお開き願います。

2款1項総務管理費は、一般管理費で、新型コロナウイルス感染症の影響により職員研修の実施ができなかったことに伴い25万1,000円の減額補正であります。財政調整基金費は、歳入で説明いたしました財政調整基金利子収入の減額により7万2,000円を減額するものであります。

2項企画費は、広報発行事業費の確定などにより207万円の減額補正であります。

4項市町振興費は、自治振興費での事業費や委託料等の確定に伴う89万9,000円の減額、歳入の利子収入の増額と合わせて92万5,000円を大崎ふるさとづくり基金費へ積み立てるものであります。

3款1項児童福祉費は、児童福祉施設運営費で、育児休暇中の職員に係る職員人件費の減額、宮城県信用組合協会様からの寄附金による療育備品の購入費、合わせて634万7,000円

の減額補正であります。

4款1項衛生管理費は、指定ごみ袋製作委託料で、製作単価及び作成数量の確定に伴い2,518万6,000円の減額補正であります。

続きまして、11ページ、12ページをお開き願います。

4款2項保健衛生費は、斎場管理運営費で、斎場使用料の歳入補正に伴い財源を組み替えるものであります。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で、経費の確定などにより、西部玉造クリーンセンター管理経費の減額、中央クリーンセンター管理経費の減額など合わせて2,114万2,000円の減額補正であります。し尿処理施設管理運営費は、衛生処理手数料などの歳入補正に伴い財源を組み替えるもの、桜ノ目衛生センター管理経費及び師山衛生センター管理経費で、経費の確定に伴い425万4,000円の減額補正であります。農林業系廃棄物処理事業費は、経費の確定に伴い1,422万3,000円の減額補正であります。

13ページ、14ページをお開き願います。

5款1項消防費は、常備消防費では職員人件費の減額、常備消防管理経費の減額、合わせて3,727万4,000円の減額補正であります。消防施設費では、備品購入費で事業費の確定により829万5,000円の減額補正であります。

6款2項社会教育費は、生涯学習管理費で、委託料の確定に伴い65万2,000円の減額、生涯学習振興費で308万7,000円の減額補正であります。

15ページ、16ページをお開き願います。

7款1項公債費は、地方債償還利子確定などにより82万6,000円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ1億2,364万9,000円を減額し、令和2年度の予算総額は131億1,021万9,000円となります。

以上、議案第5号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入ります。通告がありますので、発言を許します。

3番富田文志議員。

○3番（富田文志君） 3番富田文志でございます。

それでは、通告をしておりました令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について質疑をしてみたいです。

ただいま説明が管理者からありました。今回この補正、ほとんどは事業費の確定によって、決算までに不用額を持ち込まないというような思いが伝わるような減額補正であります。減額の理由等々を聞きながら質疑を進めてまいりたいと、このように思います。

まず、4款3項1目ごみ処理施設管理運営費について伺いたいと思います。一般廃棄物処理施設整備、有識者会議構成員報酬3万円が当初予算で計上されて、同額が減額されております。

また併せて、西地区熱回収施設整備等推進協議会委員報酬17万円が減額されております。これは当初予算で25万8,000円計上されております。それぞれ減額の理由をまず伺います。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 4款3項1目ごみ処理施設管理運営費、有識者会議構成員報酬3万円、推進協議会委員報酬17万円減額の理由についてお答えいたします。

初めに、有識者会議構成員報酬の減額について御説明いたします。当会議は、組合が行う一般廃棄物処理施設整備について、専門知識を有する者から意見を聴取するために、平成22年4月に設置されました。設置要綱では、構成員5人以内、任期を2年としており、現在2名の学識経験者が令和4年3月までの任期で構成員となっております。

また、所掌事務としては、一般廃棄物処理施設の建設用地選定に関する事、及び施設整備について必要と認められることとしておりますが、本年度は必要な案件がなかったため開催しなかったことで減額となったものであります。

なお、令和3年度は、新しい最終処分場建設のための議員視察なども予定されております。今後は、有識者会議での意見が必要となってまいります。

次に、推進協議会委員報酬の減額について御説明いたします。西地区熱回収施設整備等周辺環境整備推進協議会は、現在竣工中であります西地区熱回収施設等整備事業に当たり、施設周辺地域のまちづくり等について協議するため、学識経験者及び周辺地域の住民を含め、平成27年度に設置されております。

本年度はコロナ禍の影響もあり、予定された開催数が減ったこと、また欠席者の委員報酬が減額になったものであります。

以上になります。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） それぞれ理由は分かりました。

特に、金額が少なくて隅をつつくような話になりますが、この3万円の構成員の報酬を、必要な案件がなかったという答弁がありました。逆に、来年度に関しては必要な案件が出そうだと、既に予想ができるのですね。この当初予算3万円計上のところを、私はまだ委員になっていないので、理由は分かりませんが、その時点ではこの案件がなかったかどうかというのは予測できなかったのですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 確かに議員おっしゃるとおり、予測できなかったかというところでございますが、まだその部分に関しましては、これからの計画でございますが、今後の部分については計上していなかったというところになります。令和2年度に関しましては、その分は減額という形になったものであります。

以上です。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 減額の理由は確かに分かりましたから、それではしっかりとそういうところまで対応をお願いしたいと思います。

西地区熱回収施設整備等推進協議会、この協議会の名前について、それでは伺いますが、この西地区熱回収施設に関しては、事業名と、この名称、これまでも西地区熱回収施設整備と言ってみたり、西地区という文言が抜けて、熱回収施設というような表現を使ったり、両方をずっと並行して使われてきておりますが、一体どちらの名前を正式な名前として私たちが捉えたらいいのか、まず伺います。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） この西地区熱回収施設の名称ですけれども、昨年この部分に関しましては、やはり分かりにくいということで、この施設が供用開始するときには、中央クリーンセンターという現在の名称を使っていくことになると決定しております。

この西地区熱回収の名称につきましては、循環型社会形成推進交付金の申請時に、この名称で申請したものですから、継続してこの事業名を使ってきたところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 昨年、中央クリーンセンターとして新たに出来上がったときに使うというのをちょっと頭に入っていないくて、質疑をしてしまいました。なるほどと思いましたが、分かりました。

それでは次に、施設設備保守管理委託料266万5,000円に関してと、ごみ収集運搬等委託料539万7,000円の減額の理由について伺います。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 4款3項1目ごみ処理施設管理運営費の施設設備保守管理委託料266万5,000円、ごみ収集運搬委託料539万7,000円の減額理由についてお答えいたします。

まず、施設設備保守管理委託料減額の内訳につきましては、中央クリーンセンターで228万9,000円、中央最終処理センターで10万1,000円、東部一ノ谷クリーンパークで27万5,000円の積み上げによる減額となります。

詳細といたしましては、中央クリーンセンター施設設備保守管理委託料の10業務の予算額が4,846万円に対しまして、入札による執行残額228万9,000円が補正額の主なものとなります。

次に、ごみ収集委託料539万7,000円の減額の理由についての御質問ですが、一般家庭から排出され、各地域にあるごみ集積所から収集し、各センターまで運搬する委託料の減額でございます。今回の補正で減額する内容は、中央クリーンセンターに搬入する大崎市古川、三本木地区、色麻町、加美町のごみ収集運搬経費の減額です。収集業者は10業者に委託しており、当初予算3億6,114万6,000円を計上しておりましたが、入札により539万7,000円を減額するものです。

以上となります。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） いずれも入札の請差という話でありました。ただ、そうしますと、特にごみ収集運搬等委託料の減額に関しては請差ということで、ごみの減量化が進んだことでのマイナスということではないというような理解でよろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） そのようなことでございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 次に、4款3項2目のし尿処理施設管理運営費について伺います。聞き取りもありましたが、これは数字的には請差だろうということは想像できておりますが、この事業内容の、事業内訳を拝見しますと、4つの事業経費名が書いてありまして、その4つのうちの2つに、言わばこの減額の数字が記載されているということで、この記載と事業名とどのように関係しているのか、ちょっと理解しかねるところがありました。言わば、経費名だけ書いてあって、これは減額に関係していなかったのか、それとも、この2つの経費名が合わさって、減額になっているのか、その辺よく理解できなかつたので、通告をいたしました。その辺の説明をお願いします。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） まず、4款3項2目し尿処理施設管理運営費委託料286万2,000円と139万2,000円の減額理由、こちらから説明させていただきます。

まず、委託料286万2,000円の減額につきましては、中央桜ノ目衛生センター施設設備保守管理委託料で、8業務の予算額1,149万1,000円に対して、入札による執行額862万8,890円の執行残、286万2,000円が補正額となります。

次に、委託料139万2,000円の減額につきましては、中央師山衛生センター汚泥運搬委託料で、予算額286万円に対しまして、執行見込額146万7,140円の執行残額139万2,000円が補正額となります。

この業務につきましては、単価契約となり、入札により単価契約額の減に加え、汚泥運搬量が減少したことが要因となります。

また、し尿処理施設4施設のうち、2施設のみの減額になった理由につきましては、桜ノ目衛生センター以外の3施設につきましては、保守管理委託料の業務の一部が包括の維持管理業務に含まれていることから、桜ノ目衛生センターと比較し、予算額が少額であることで、残額も出ていないことが理由となります。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） そうしますと、私がちょっと分かりにくかったとお話をしました、この管理経費との関わりというものは、中央桜ノ目衛生センター管理と、この六の国汚泥再生処理センターというものは関連をしているということの理解でよろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 今現在、し尿処理施設は1施設、桜ノ目衛生センターだけが直営で行っております。そして、残りの3センター、六の国汚泥再生処理センター、師山衛生センター、東部汚泥再生処理センターにおきましては一部包括という委託を採用しておりますので、その関連です。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 何かそうすると、今回の減額に必要な施設名まで、この事業内容のところに記載されているという理解でいいのですか。そういうことではないのですか。ちょっとその辺を聞いているのです。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） あくまで減額に関しましては、ここに載っている桜ノ目衛生センター、こちらの保守管理委託料と、師山の汚泥運搬で発生した入札による残額、見込みによる残額、六の国と東部汚泥再生処理センターは今回関連しておりません。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） それでいいのだと思うのです。そうすると、減額に関係のない名称だけがここに載っているということだったのですね。そのことの確認です。取りあえず。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 今後、関連しないセンターにおきましては、ここに列記しないようにいたします。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） それでは次に、4款3項3目の農林業系廃棄物処理事業費、こちらも減額になっております。こちらも委託料等々ですので、請差だということになるのかどうか分かりませんが、取りあえず、まず最初に需用費の消耗品677万5,000円、これは当初予算で2,000万円ほど計上されておまして、4分の1以上ですか、減額、かなり金額の割合からすると大きな割合になると思いますが、この減額理由をお伺いします。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 4款3項3目農林業系廃棄物処理事業費、需用費についての減額理由についてお答えいたします。

需用費の部分ですが、677万5,000円の減額につきましては、予算計上の段階では、農林業系対策用品6品目での計上をしておりましたが、後日、環境省でのヒアリングにおきまして、吸収缶アダプターの予算が補助金として認められないことから、予算額を減額した設計で入札したことが補正理由となります。

併せて、大日向クリーンパークの消耗品のゼオライト及び活性炭の入札執行残、これを合わせた額が、この補正額となっております。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 当初予定したものが、補助金が対象にならないということで、それを買わないことにしたという説明だったと思いますが、それはもう必要なかったということで買わなかったのか。それとも、本来であれば当初必要だと思っていたわけですから、当然必要なものを買えなかったという判断なのか、その辺伺います。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） このことにつきましては、予算計上の段階では必要であると我々は考えておりましたが、年度末ですかね、3月近くに環境省から、これは認められないということで、組合では必要と思いましたが認められなかったということが原因です。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） そうなのですね、説明を聞いて、その辺は分かるのですけれども、必要だと思っていたわけですから、その対象にならなくて買えなかったもの、何らかの方法で買う手段を取らないといけないのだと思いますが、その辺どのような対応をしたのですかということ聞いています。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） これは必要だと思って計上はしましたが、この部分、アダプターですので、買わなくて済んだということです。本体ではなくてアダプターの部分でしたので、そういうことです。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） それでは次に、農林業系廃棄物処分業務委託料の559万1,000円についての理由を伺います。

○議長（相澤孝弘君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 農林業系廃棄物処分業務委託料の559万1,000円の減額については、3焼却施設の農林業系汚染廃棄物投入業務委託の減額が理由となります。投入業務の予算計上につきましては、令和2年7月1日から令和3年3月31日終了の期間で予算を計上いたしましたが、実際は令和2年7月15日開始から令和3年3月19日終了となりましたので、約20日間ほど業務期間が短縮となったことが減額の理由となります。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 次に、7款の公債費に入りたいと思います。7款1項2目の利子、これも数字は小さいのですが、地方債償還利子、衛生費が62万6,000円減額になっております。まず、この理由ということで伺うのですが、この地方債償還というものは年次計画に従って地方債返済しているわけですから、当然利子も同じ、それに従って計算されるわけですから、当初予算と変わらない利子がしっかりと支払われるということだと思っておりますが、このように途中で利子が減額になるということは、繰上償還でも行ったということの理解でよろしいのかどうか伺います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 本日、よろしく申し上げます。お答えさせていただきます。

議員おただしの件につきまして御説明を申し上げます。令和2年度の当初予算要求時では、予算編成時なのですけれども、借入予定額につきましては2億7,910万円ほどを予定してございました。借入れの見込の利率といたしまして0.36%を予定してございました。あと、実際の今度、借入額ということになります。借入額が1億3,520万円で、実際の借り入れた率でございます。これが0.2%というところで、これは元年度分なのですけれども、予定よりも少なく借りて、利子も安かったというところが今回の補正の原因になるというところでございます。

もう一つ要因がございまして、前回の議員全員協議会の際にもお話をさせていただいたのですけれども、基金の関係のときにですね、震災復興特交を環境省との調整の中で、本来であれば令和2年度で終了するものを、御配慮いただきまして、令和元年度に着手したと。令和元年度に震災復興特交が入ってきたよと。なので、国からお金を頂いたので借入れが少なくなったと。だから、さっきの借入金額が少なくなったというところに結びついているということでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 国から思ったよりも早く入ったということが要因のようでありますので、ある程度理解できました。

次に、一時借入金の利子20万円について伺います。これは、一時借入れ、当初予算で33万円だと思っておりますが、この予算計上をされております。この一時借入れというものは、予算執行に一時的に現金が間に合わないときに行うものだという理解をしておりますが、今回どのくらい一時借入れ、間に合わなくて使ったのか、ちょっと計算できなくて、その13万円ぐらいは今回の補正から残ったことになっておりますが、どのようにされたのか、その辺伺っております。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをさせていただきます。

議員おただしの一借の減額理由のことでございますけれども、これは実際のところ一時借入金については、令和2年度につきましては借入れは行ってございません。ここ数年行ってないというものが現状でございます。

ではなぜ今回の減額に、全額でなくて一部減額に至ったかというところでございますが、これは消防債の借入れの率が、当初想定していたものより借入れの率が高かったというところで、消防債の利子に一部流用させていただいて、今回、流用残の部分を、一借の分を一旦流用させていただいて、流用残の分を今回減額補正をさせていただいたというものでございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） そういう場合、一時借入れの部分を予定するということが、意外とあることなのですかね。そうじゃないと思うのですが、いいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 今回、一時借入金の現行予算を一部流用させていただいたということでしたので、予算的には流用禁止科目に当たっていないというところがございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 一時借入れは来年度の当初予算でも出てきますので、じゃあ今の説明で不十分なところは当初予算でお伺いをして、取りあえずこの補正予算はこれで質疑を終わりたいと思いますが、もっともっと大きい補正金額もあったのですが、例えば消防費等々でも大きい補正予算減額ありましたが、ほとんどが請差だと思しますので、そちらはしっかりとこれらも対応していただきたいなということを申し添えて、質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（相澤孝弘君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号令和2年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

「日程第9 議案第6号 令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算」

○議長（相澤孝弘君） 日程第9 議案第6号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

訂正します。第6号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第6号の令和3年度一般会計予算について御説明申し上げます。

お手元の議案書の10ページをお開き願います。

一般会計の予算総額は、令和2年度当初予算に比較し、歳入歳出とも6億8,486万7,000円を減額し、125億4,243万円に定めるものであります。

歳入歳出予算は11ページ、12ページに掲載のとおりであります。

主な内容といたしましては、施政方針で申し上げましたとおり、民生費において、給食調理業務、衛生費については、涌谷斎場管理経費として、涌谷斎場控室増築に関わる設計業務、斎場整備事業費として、建設用地購入費及び測量設計業務、また西地区熱回収施設整備事業費として、西地区熱回収施設建設費、東部クリーンセンター長寿命化整備事業費として、長寿命化計画等策定支援業務、消防費については、築30年経過の鳴子消防署庁舎に対する建物総合診断業務、加美消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車、古川消防署及び田尻分署配備の高規格救急自動車2台の消防車両購入費の予算を計上しております。

次に、13ページをお開き願います。

第2表地方債は4件で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては副管理者から補足説明をいたさせますので、御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（相澤孝弘君） 次に、金森副管理者から補足説明を求めます。

金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 令和3年度一般会計予算について、ただいま管理者から総括的な御説明をいたしました。私から補足として御説明をさせていただきます。

予算編成に当たりましては、一般廃棄物処理事業や生命・財産を守る消防活動など、広域共同処理事業の円滑な推進が図られるよう、各種施策の優先度による実施時期の調整などを行いながら予算を配分いたしました。昨年策定した財政計画との比較では、市町負担金の大幅な減額に努めることができたところであります。

それでは、一般会計予算の主な内容を御説明申し上げます。

予算に関する説明書の10ページ、11ページを御覧ください。

歳入から申し上げます。

1款1項負担金は、市町負担金、民生費負担金及び高速道路負担金で91億2,552万6,000円の計上であります。前年度と比較し5億2,103万1,000円の減額となります。これは、西地区熱回収施設整備事業に係る震災復興特別交付税負担金が減額となったことが主な要因となっております。また、民生費負担金では、園児の給食費を9款2項雑入へ計上した

ことから、前年度と比較し109万8,000円の減額となっております。

2款1項使用料は、衛生使用料、消防使用料及び教育使用料で3,992万9,000円の計上であります。前年度と比較し73万4,000円の減額となりました。

12ページ、13ページを御覧ください。

2項手数料は、じんかい処理手数料、衛生処理手数料及び消防手数料で3億4,342万6,000円の計上であります。前年度と比較し117万円の減額となっております。

14ページ、15ページを御覧ください。

3款1項国庫補助金は15億7,606万3,000円の計上となり、前年度と比較し4億1,761万1,000円の減額となります。これは、衛生費国庫補助金で、西地区熱回収施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金が減額となったことによるものであります。

4款1項県負担金は、消防費県負担金で1,369万円の計上であります。前年度と比較し60万6,000円の減額となりました。

2項県補助金は、市町村振興総合補助金、権限移譲事務交付金、東京オリンピック競技大会開催に係る消防・救急体制整備費補助金で713万9,000円の計上であります。前年度と比較し613万1,000円の減額となっております。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入、大崎ふるさとづくり基金利子収入、土地貸付収入で1,763万6,000円の計上であります。

16ページ、17ページをご覧ください。

6款1項寄附金は1,000円の科目設定でございます。

7款1項基金繰入金は、財政調整基金繰入金、大崎ふるさとづくり基金繰入金で2億6,72万1,000円の計上であります。

8款1項繰越金は1,000万円を見込んでおります。

9款1項預金利子は、前年度より8万円の減額で、2万円の計上であります。

20ページ、21ページまでは、2項雑入について記載しております。障害児通所給付費、くず鉄などの資源物売払料及び指定ごみ袋売払料などが主なもので、2億3,047万9,000円の計上であります。前年度と比較し363万8,000円の増額となります。

10款組合債は、衛生債で、西地区熱回収施設整備事業に充てる8億650万円の計上であります。消防債は、消防車両購入費に充てる1億430万円の計上であり、合わせて9億1,080万円で、前年度と比較し2億7,310万円の増額となります。

次に、歳出について申し上げます。

22ページ、23ページを御覧ください。

1款1項議会費は1,993万5,000円の計上であります。前年度と比較し103万円の減額であります。これは主に職員手当等の減額に伴うものであります。

22ページから27ページまでの2款1項総務管理費で2億1,509万2,000円の計上は、前年度と比較し1,337万4,000円の増額であります。これは、職員の増による

職員人件費の増額に伴うものであります。

26ページ、27ページを御覧ください。

2項企画費は670万7,000円の計上であり、前年度と比較し15万4,000円の減額であります。

3項監査委員費は1,144万4,000円の計上であり、前年度と比較し32万円の減額であります。

28ページ、29ページを御覧ください。

4項市町振興費の自治振興費は1,606万7,000円の計上であり、前年度と比較し182万3,000円の増額であります。これは、各種研修会委託料及び市町助成金の増額に伴うものであります。また、前年度に引き続き、プラネタリウム学習支援事業バス借上料が含まれております。大崎ふるさとづくり基金費につきましては、基金利子収入を自治振興費に全額充当することから、大崎ふるさとづくり基金の預金利子積立金は廃目となっております。

3款1項児童福祉費で1億5,337万4,000円の計上は、前年度と比較し1,115万3,000円の増額であります。これは、施設の修繕に係る修繕料の増額及び給食調理業務委託料の皆増に伴う増額となるものであります。

30ページから33ページを御覧ください。

4款1項衛生管理費で1億8,247万円の計上は、前年度と比較し937万7,000円の増額であります。

32ページから35ページを御覧ください。

2項保健衛生費で2億3,967万6,000円の計上は、前年度と比較し8,298万4,000円の増額であります。これは主に、涌谷斎場における控室増築に係る設計業務、斎場整備事業における測量設計業務及び用地購入費の計上によるものであります。

34ページ、35ページを御覧ください。

3項清掃費のごみ処理施設管理運営費は72億8,439万9,000円の計上で、前年度と比較し6億5,186万4,000円の減額であります。これは、西地区熱回収施設整備事業費の減額及び令和4年度で廃止となる西部玉造クリーンセンターと中央クリーンセンターの需用費や工事費を抑えたことに伴い減額となったものであります。

38ページ、39ページを御覧ください。

し尿処理施設管理運営費で11億17万3,000円の計上は、前年度と比較し7,680万6,000円の増額であります。これは、施設の老朽化に伴う制御盤の更新工事や水槽の防食工事、水処理システムの更新工事などにより増額となるものであります。

40ページ、41ページを御覧ください。

農林業系廃棄物処理事業費は、令和2年度から実施している農林業系廃棄物の焼却処理経費として7,845万1,000円を計上するもので、前年度と比較し604万円の増額であります。これは、農林業系廃棄物の焼却が年度当初から実施されることに伴い増額となるもので

あります。

42ページ、43ページを御覧願います。

5款1項消防費の常備消防費は24億9,892万7,000円の計上で、前年度と比較し7,850万9,000円の減額であります。これは主に職員手当等のうち、市町村職員退職手当組合負担金が負担率の変更に伴い減額になるものであります。

44ページ、45ページを御覧ください。

消防施設費は、鳴子消防署建物総合診断業務委託料及び加美消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車や古川消防署及び田尻分署配備の高規格救急自動車などの消防車両購入費で1億2,392万4,000円の計上となり、前年度と比較し2億295万9,000円の減額であります。

46ページ、47ページを御覧ください。

6款1項教育総務費で7,456万9,000円の計上は、前年度と比較し887万7,000円の増額であります。

2項社会教育費は、生涯学習管理費で3,209万9,000円の計上となり、前年度と比較し567万2,000円の増額となります。これは、空調設備の保証期間終了に伴い保守点検業務を実施することによる増額であります。

48ページ、49ページを御覧ください。

生涯学習振興費は3,661万7,000円を計上しており、前年度と比較し953万円の減額であります。

7款1項公債費の4億5,700万6,000円の計上は、前年度と比較し4,634万5,000円の増額であります。これは、旧組合庁舎解体工事及び古川工作車などの消防車両購入に係る起債償還が開始となることに伴う増額であります。

8款1項予備費につきましては、前年度と同額となる1,150万円の計上であります。

これによりまして、一般会計歳入歳出予算の総額は125億4,243万円となり、前年度対比で5.2%の減額となった次第であります。なお、予算の執行に当たりましては、これまで以上に経費節減に留意し、効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第6号についての補足説明とさせていただきます。

○議長（相澤孝弘君） これから質疑に入ります。通告がありますので、順次発言を許します。

4番山田和明議員。

○4番（山田和明君） 私からも、議案第6号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算について質疑をいたします。

まず初めに、予算書の7ページなのですけれども、今回、歳入歳出予算事項別明細書、総括で示されておりますけれども、今回、組合債は前年度と比べまして2億7,310万円ほど増額いたしまして、分担金と負担金並びに国庫支出金が減額した内容で示されておりますけれども、今回、先ほども管理者、そして副管理者から、令和3年度の予算について示されましたけ

れども、副管理者からは、経費の節減に努めるということでございますけれども、今回3年度の予算編成に当たりまして、財政上どのような今回、事項別明細書の中で工夫されたのかとか、それらについてお尋ねいたします。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えさせていただきます。

まずもって今回、予算編成に先立ちまして、今回コロナ禍の関係で、構成市町からは、財政事情が厳しいと。したがって、市町負担金の減額についても何とかしていただきたいという申入れが大前提でございました。

そして、そういったことを踏まえまして、各所属に予算編成会議というところで事情を説明申し上げまして、予算要求に至ったというわけでございますけれども、その際、令和元年度とほぼ同額の金額で予算要求が上がってきたのですね。それで、先ほど副管理者からもお話もございましたけれども、予算査定の中で、ちょっと削らせていただいたというところでございます。

あと一番は、昨年末に策定いたしました市町村圏計画でお示ししていた市町負担金よりも極力抑えていこうというところで、査定の折も各担当課と調整をした結果、例えば、具体的には歳出の部分では、古川消防署等をはじめといたしまして、ポンプ車を本来であれば令和3年度に購入しようとしていたものを、それを先送りしたとか、あと令和3年度に閉鎖となります玉造クリーンセンター並びに中央クリーンセンターに係る経費を極力抑えたというところが、歳出の主な、大きいところでございます。

歳入といたしましては、先ほど来、富田議員のときにもお話をさせていただきましたけれども、令和2年度で終了となります震災復興特交を、西地区の関係で環境省から、令和元年度に着手することによって、これを令和3年度まで繰り越して、引っ張っていただくことができたというところの工夫であったりとか、そういったところで歳入歳出それぞれ工夫をしながら、今回大幅な減額に努めることができたと考えているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 山田和明議員。

○4番（山田和明君） それで、じゃあその市町の負担金について、今回91億2,500万円ということで示されまして、前年度よりも5億2,000万円ほど少ないのですけれども、それで市町村圏計画を見ますと、市町の負担金の額について、それは毎年度変更はありますけれども、幾らぐらいのベースに置いているのかということだと思っておりますよね。それで、首長さん方も、その点について随分苦心しているのだと思っております。

そういう観点から、その財政の在り方という観点から、市町の負担金の目指すべき、何といえますかね、今回91億円になりましたけれども、幾らぐらいに毎年度に置くのかということも大事なかなと思っておりますが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

議員御懸念のとおりだと思います。昨年末に策定いたしました市町村圏計画の中で金額をお示ししてございます。これは純粹に、市町単独の一般財源部分ではアップパーを70億円以内にしようということで、市町村圏計画には記してございます。ただし、その市町村圏計画にぶら下がっている財政計画というものがあるのですけれども、これは市町村圏計画は5年もので、財政計画は10年ものであるのですね。そちらでは、平均的にならしめて65億円程度としてございます。

じゃあ何で今回九十何億だというお話であろうかと思うのですけれども、実はこれは、先ほど私、純粹な一般財源というお話をさせていただきましたけれども、例えば令和3年度もですが、それ以降もなのですけれども、実は国から震災復興特交という形でお金が入ってきておりまして、これは実は広域が直に受けることができなくて、構成市町を経由してお金が広域に入ってくるということになってくるので、例えば財政計画で見ますと、ちょっと飛ばして、例えば令和5年あたりを見ますと、すみません、市町負担金は令和3年度で91億円となっているのですけれども、実際真水の分としては65億弱の実際の負担金ということになるのです。その差額は、市町負担金に震災復興特交が入ってきて、それを經由して広域に入ってくる。それで、広域に入ってきた際には、それが一般財源化ということで表記されているわけでございます。

そういったことで、真水分としては、財政計画では毎年65億円前後をめどとして、財政運用を図っていきたいと考えてございます。

○議長（相澤孝弘君） 山田和明議員。

○4番（山田和明君） それは説明して分かりますけれども、国から来る復興のお金が今年で終わるということですが、それにつけて、その財政計画でも書かれているのですけれども、可能な限り補助金及び特定財源の確保を最優先にしますということ、これはなかなか難しい問題なのですけれども、どのような、広域としては手だてがあるのですか、これについて。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 何度もお話をさせてもらって恐縮なのですけれども、環境省との連携の中で、本来であれば令和2年で終わるものを、令和元年に着手することによって令和3年度まで国からお金をもらうことができたりということで、やっぱり議員おただしのよう、いかに特定財源を持つてくるかということが最大の我々のミッションだと考えてございます。

そういったことで、広域といたしましても、最新の国の情報を取ってこようということで、実は令和3年度から、広域始まって以来なのですけれども、環境省に職員研修ということで、1名、2年間派遣することとしてございます。なかなかチャンスがなかったのですけれども、今回の加速化交付金であったりとか、そういった協議の中で、環境省の担当の方も、広域の苦しさ、1市4町の苦しさも御理解いただいて、職員派遣を受け入れていただけるという経緯になってございます。

そういったところで、最新の情報を入手しながら、当組合としてよりよい特定財源の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） よりよい財源の在り方についても、広域としても常々探求していただきたいと思っています。

次に移ります。児童福祉施設の運営費、いわゆる大崎広域ほなみ園ですけれども、管理者も施政方針で述べられておりますが、医療的ケア児4名を予定しているということでございますが、今、看護師体制は2名だと思っていますけれども、この看護師体制の充足についてと、またその状況についてお尋ねをいたします。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 議員の今の質問に対してお答えいたします。

医療的ケア児受入れの看護師体制についてお答えいたします。議員も御存じのとおり、受入れ当初から看護師の研修及び休暇等を考慮した上で、2名体制での開始といたしました。また、受入れに当たり、クラス担任を中心に、他の職員からのサポートを受けながら体制を講じております。引き続き、職員全員で安全かつ安心な療育を推進してまいります。

次に、令和3年度4月からの障害福祉サービス等の報酬改正についてお答えいたします。（「そこ、まだ聞いていないよ」の声あり）すみません。以上です。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） 実は、今お触れになったのですけれども、この間NHKのテレビで放映されていたのですが、「医療的ケア児の支援、来月から強化へ 厚生労働省」ということでありまして、この件について、全国的な医療的ケア児を施設できちんと対応いたしましようということで、そういう施設が全国に増えております。医療的ケア児も2万人を超えるということで、その子供たちに対して、厚生労働省としてきちんとしてほしいということでありました。

それで今回、ほなみ園は看護師2人で対応するというところでございますけれども、例えば医療的ケア児1人を半日預かった場合には、報酬が5,000円から8,000円に引き上げられますということでございました。

それで、ほなみ園の場合には、これら1日、半日預かる子供はいると思うのですけれども、こういった場合、報酬が引上げになった場合、どのような予算立てとして、予算立てといたしますか、その子供たちにサービスが行き届くようになるのでしょうか。どのような見解を持っていますか。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 今現在、4月から報酬改正ということで、中でも看護師の配置加算が今度、基本報酬に組み込まれるということを確認しております。実は昨日なのですけれども、県に詳細について確認したところ、まだ国から、金額等を含めた詳細な回答が来ていないという答えをいただいております。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） これは厚生労働省から随時、県に通達が行くものと私は思っております。ほなみ園でもきちんとした対応をお願いしたいなと思っております。よろしく願いいたします。また、施政方針にもありましたけれども、この療育プログラム導入事業を令和5年度からでしたかね、やるという方針でありますけれども、それを少しでも前倒しできないのかなと思っております。きちんとした療育、プログラムにのっとっての事業ですけれども、施政方針でも、今いい事業で進んでいるのだということでございますけれども、それは前倒しできないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 今の療育プログラム導入事例の前倒しについてお答えいたします。

療育プログラム事業は、リハビリを療育に取り込み、リハビリの報酬加算も得るものであります。リハビリ専門員を招いて、職員の知識と技術の向上を目的に研修を行っているもので、令和2年度は各クラスの子供の事例を通しての助言や指導、それに基づいた事例検討会や情報交換を4回実施いたしました。令和3年度は、リハビリ専門指導員を再度招いて、回数を6回に増やし、さらなる障害の特性に合った研修を行う予定です。

令和4年度に関しては、療育プログラムを想定した最終年度といたしまして、段階分けとして実践研修を各職員で行い、令和5年度から本格実施に向けて取り組むという計画で進めております。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） それで、前倒しというよりも、正式にはプログラムにのっとってやっていくのだということですね。これもまたよろしく願いしたいなと思っておりますけれども、それで、医療的ケア児を取り巻く環境は厳しい状況でありますので、親御さんの負担を取り除くといえますか、それをほなみ園でやっているわけなのですけれども、今後とも引き続ききちんとした体制でやれることを望んでおきたいと思っております。

また、佐藤仁一郎議員も質疑通告しておりますので、続いて佐藤仁一郎議員に質疑していただきますけれども、よろしく願いいたします。

次に移りますけれども、斎場管理運営費ですが、松山斎場の管理経費について1,700万円ほど計上になっておりますけれども、その内容についてお尋ねいたします。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） ただいま御質問いただきました松山斎場の経費1,795万6,000円の内容について御説明いたします。

まず、主な内容といたしましては、需用費として、灯油などの燃料代として310万4,000円、火葬炉の修繕で421万4,000円、役務費として、電話料や建物保険料で8万9,000円、委託料の主なものとして、火葬業務委託料で835万4,000円、火葬炉設備保守管理で28万6,000円、清掃業務で43万円、それぞれ合わせまして1,795万6,

000円となります。

以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） それぞれ示されましたけれども、松山斎場、そして古川斎場、加美斎場と、涌谷斎場といろいろ事業展開をして、管理運営費を計上しておりますけれども、松山斎場につきましては、もう老朽化をしていますし、駐車場も狭隘でありますし、また建物も待合室も相当古くなっておりますから、これは斎場も令和8年の3月までということだと思っておりますけれども、そういった意味で、この大崎地域を展望した場合、松山斎場の在り方といえますか、これまで三本木、松山、鹿島台の区長さん方88名の署名をもって、これまで要望してきたわけでございますけれども、なかなかかないませんでした。

それで、状況を見ますと、やっぱり古川斎場と松山斎場が老朽化しているので、新たな、小野新田裏に斎場として建設をとという運びになっておりますけれども、この松山斎場の在り方はやっぱりきちんとしたものを、私は、これまで検討した部分についても明確にさせていただいて、今後のありようについても南東部地域の皆さんが理解できるような、そのことを持ちながら、ぜひ検討していただきたいなと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 議員御質問の部分に関しましては、これまで大分いろんな場面で、特別委員会等々でも議論はされてまいりました。大崎管内にある斎場の将来展望ということで、その部分に関しましては副管理者からも前回の議会でもお話がありましたけれども、新斎場建設後の利用状況、また涌谷斎場の長寿命化後の利用状況、そういった部分に鑑み、令和10年度に策定する新たな斎場基本計画で検討していきたいという考えでございますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） これ以上踏み込みますと、一般質問となりますので、ここでとどめたいと思っておりますけれども、きちんとした対応をお願いしたいなと思っております。

また、斎場については非常に重要な施設でありますので、ましてや大崎圏域の皆さんは、その声は出しませんが非常に心配をしておりますので、その点も十分考慮をしていただきたいと思っております。

最後にですけれども、ごみ処理の施設管理運営費ですが、東部クリーンセンターの管理経費ですけれども、計上されておりますが、どのような内容で経費なのか、お尋ねいたします。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

施設の老朽化が進んでいることから、延命化に向けた長寿命化計画策定についてお答えいたします。大崎広域東部クリーンセンターは竣工から30年が経過しておりますが、今年度を実施しております精密機能検査報告書より、重大な機器の損傷並びに建屋関係も、特に大規模な

補修等の必要な箇所は見受けられない結果となっております。しかしながら、今後施設を長期的に稼働していくためには、耐用年数を超えて稼働する機器類の更新を含めた整備が必要不可欠でございます。

このことから、令和3年度より循環型社会形成推進交付金制度を活用した計画支援事業による長寿命化総合計画等に着手し、令和5年度より施工監理を含めた基幹的設備改良工事を実施することで、プラント機器等の長寿命化が図られ、約15年の施設稼働の延伸を図ってまいります。

今後とも、構成市町負担金の平準化に努めるとともに、財政負担軽減に寄与できるよう進めてまいりたいと思っております。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） 今、長寿命化まで触れた答弁でございますけれども、東部クリーンセンターはもう30年近くたっているなと思っておりますが、長寿命化計画によって15年間は延命といたしますか、また事業ができる状況ということでございますけれども、広域の事業は全部そういう重大な事業を担っているところではございますので、劣化とか、そして老朽化とかいろいろなことが今あるわけなのですが、財政上きちんとした上で捉えながら延命化をしていただきたいなと思っております。

それで、資料にも掲載になっておりますけれども、東部クリーンセンターの長寿命化については、プラントの機器等の交換、そして修繕を行うのですけれども、これについては、現在、焼却しながら修繕すると思うのですけれども、その焼却に影響はないのか、そして、それらについてはどのような告知をしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

この基幹的設備改良工事につきましては、炉は2炉ございますので、運転をしながら片炉ずつ基幹的改良工事を進めるという形になります。通常、更新でありますと約3年ぐらいで、土地があれば更新が済むのですけれども、この延命化につきましては1年ほどやはり長く時間がかかってしまうという計画でございます。

そういった中で、そのごみの移行、また片炉ずつの運転になりますので、そういった期間もございますので、その処理の部分に関しましては、新しくできる熱回収施設、中央クリーンセンターですけれども、そちらとしっかりと調整をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） そのところが一番心配だと思っております。これまで東部クリーンセンターを利用してきた方が、炉が改修することによって影響といたしますか、それは自然と出てくるのだろうなと思っております。それと同時に、クリーンセンター同士の連携と、利用者がやっぱりきちんとした、誤りなくそういう利用できるような体制といたしますか、それは大事なのかなと思っておりますけれども、もう一度お伺いいたします。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 確かに議員がおっしゃるとおりでございます。熱回収施設につきましては、DBOといいまして、民間の部分が入りまして、運転を管理していくという形になりますが、そういった部分、管理の部分は、そのDBOの「O」の部分の運転の部分の部分を管理するのは我々組合でございます。

そういった中で、しっかりとその連携を取りながら、東部クリーンセンターの長寿命化が、基幹的改良工事がスムーズに行えるように進めていきたいと考えております。

○議長（相澤孝弘君） 山田和明議員。

○4番（山田和明君） よろしく申し上げます。

最後にですけれども、一般管理費についてお尋ねをいたします。ごみ減量化のことについて、広域でもホームページとか、また広報紙でごみ減量化についても打ち出しているわけなのですが、地域住民にごみ減量化の推進と資源化向上策をどう打ち出しているのかということでお尋ねをいたします。まあ、これはされているのですけれども、その点お尋ねいたします。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） ごみの減量化と資源化ということだと思います。まず、一般家庭から排出されるごみの減量につきましては、各市町で責任を持って広報や公衛連などを活用しながら、ごみの減量、資源化に向けて周知活動を行っているということでございます。

組合側としては、独自の取組として、年4回発行する広報「大崎広域」がありますが、今年度につきましては、ごみの減量に関する記事につきましては、大崎広域再生工房の記事を掲載いたしました。再生工房は、廃棄される家具類などの中から利用可能なものを選び、簡単な清掃をして、希望する住民に再利用をしてもらうという事業でございます。

また、このほかに組合独自といたしましては、小学校4年生の施設見学の際に、ごみの減量、生ごみの減量でございますけれども、段ボールコンポストの実践と、その器材の提供を行っております。令和2年度につきましては、コロナウイルスの関係で視察する小学校等が少なかったということですが、実績といたしましては、小学校9校、人数で269名が参加しております。この事業については、現在、小学生を対象として実施しておりますが、いずれ今後につきましては、市町からの要望があれば、組合側から出向いて出前講座などを行いたいと考えております。

ごみの減量につきましては、施設の稼働の部分にも影響しますので、できるだけ減らせるよう、今後も市町と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） 指定ごみ袋委託料についてありましたけれども、このことについて、愛媛県伊予市だと思うのですけれども、1袋当たりこれぐらいの経費がかかっていますよと具体的な数字を袋に印刷して出したということでございました。それで、伊予市は260円ほどかか

るのだと、1袋ですね。そして、だから皆さん節減に努めてくださいということを打ち出したところ、万のクラスのごみ袋が減ったということでございました。

まあ例として挙げましたけれども、そういう取組も必要ではないのかなと思ったりしておりますが、このことについてどういう見解を持っていますか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 今、議員さんがおっしゃられたことは、ちょっと私も分からなかったこととございます。今後、このようなごみ袋、ただ燃やせるごみ袋というものじゃなくて、そういう啓発活動が載っているごみ袋ということで、議員さんが今、組合側に情報提供していただいたと思っております。

今後、このようないろいろな情報を得ながら、市町と連携を取りながら対応してまいりたいと、そう考えております。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） 終わります。

○議長（相澤孝弘君） 次に進みます。

5番小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 私からも、令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算について、質疑をさせていただきます。

歳出、2款総務費2項1目企画費の広報発行事業610万1,000円について、まずお聞かせいただきたいと思えます。広報は、広域行政事務組合の事業と住民の関わりを、紙面を通し知っていただく大事な手段となっております。一層の充実が期待されるところでありますが、市民の皆さんの中からの改善の指摘もありますので、一つ申し上げたいと思うのですが、広報の農林業系汚染廃棄物の焼却処理に関するお知らせというスペースがあります。この表現であります、何に汚染された廃棄物かがこれだけでは分からないと。放射能に汚染されたものであることを隠す必要はあるのでしょうか。この点、まずお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをいたします。

この農林業系廃棄物の名称でございますけれども、農林業系廃棄物と名称を使用した経緯ということでございますが、実は当初、農林業系廃棄物という表現で当組合でも構成市町でも取り扱ってまいりました。その後、大崎市、美里町、涌谷町が開催した試験焼却の説明会などにおきまして、参加されました地域の方々から、汚染という言葉を入れたほうがいいでしょうという御指摘を頂戴いたしまして、その後、農林業系汚染廃棄物に変更したという経過を私のほうで把握をさせていただいてございます。

しがたいまして、本焼却の実施に当たって構成市町と足並みをそろえてということで、現在は農林業系汚染廃棄物としてございます。

決して隠すとか、そういった意図はございませんけれども、美里町、涌谷町は本焼却をスタ

一トしたばかりなので、開始早々の名称変更は現段階では難しいのではないかと考えているところでございます。

名称変更を行う場合には、組合単独ではできないため、構成市町と協議が必要になってくるというところがございますので、せっかく議員から御提言を頂戴しているところがございますので、構成市町には、そういったところで問題提起を今後してまいりたいと考えてございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） ただの汚染ではなくて、放射能というものは、福島第一原発の事故が発生するまでは、大崎ではあまり危機感をもって捉えられる言葉ではなかったのだと思うのですよ。しかしながら、この事故後、放射能に汚染されたものが大量にこの大崎で発生してきたと。それを燃やしているのだということを知っていただくことは大事なことだと思うのですよ。今の表現ですと、何に汚染された農林業系廃棄物が分からないですね。これはもっと放射能に関心を持ってもらうためには、放射能汚染農林業系廃棄物という表現が一番適切だと思うのですよ。やっぱり重大な関心を持っていただく必要がありますので、そのように改善をするという方向で、構成市町ともし相談するのであれば、してはいかがですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをいたします。

この場で、改善するという断言はできませんので、こういったお話があると、御提言があるというところで、問題提起はさせていただくという繰り返しの答弁になりますので、よろしく申し上げます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 特に国からこういう表現以外使っちゃ駄目だと言われているわけではないのでしょうか。これは我々自治体のところで広報を発行しているわけですので、ただ統一性が重要だというのであれば、構成市町と相談をして、そういう働きかけというか、検討の場を持つてはいかがでしょうか。それはいいですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、この広報に限っての会議ではないのですけれども、構成市町と定期的な会議がございますので、そういったところで、こういった提言があったというお話をさせていただくというところがございます。その場で構成市町に御判断いただいて、進めていくと考えてございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 私が言っていること、何か無理ある。全然無理ないのじゃない。抵抗しているの、あなた。抵抗しないで、やっぱり率直に、なるほどと言うくらいの答弁したらいいですか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） ただいま小沢議員さんから御提言を頂戴しましたので、先ほどから事務局長もそういった、抵抗するというのではなく、前向きに考えたいということでございますので、自治体と色々な会議を開いております。そういった会議の際にはぜひ、議会からこういった御意見がありましたということで、私からも御説明させていただきたいと思っております。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 事務局長、考えていることを正直に言えばいいのですよ。ただいまの副管理者の御答弁で、ほぼ同じ考えのようですから、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、歳出、4款衛生費3項1目ごみ処理施設管理運営費72億8,439万9,000円について伺いたいと思っております。これは全体予算の58%という大きな比重を占めております。予算説明書の59ページに、債務負担行為のページがございます。これをちょっと御覧いただきたいと思っております。ここに、西地区熱回収施設運営維持管理業務、限度額100億円と、ぴったり100億円で、ほかのものは、大崎広域ネットワークシステムは2億6,747万9,000円とか、それから西地区熱回収施設設備・運営事業施工監理業務委託料は2億2,054万2,000円とかと、何千円とかとあるのだけれども、これは何で100億円なのですか、ぴたっと。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 債務負担行為についてお答えいたします。

なぜ100億円とする理由についてお答えしたいと思います。100億円という金額につきましては、平成30年度当初に限度額として設定をしたもので、その積算根拠につきましては、平成29年度に実施いたしました、プラントメーカーから聴取した見積りの平均99億9,870万円を基に算出した設計額であります。平成31年4月に建設工事と同時に締結いたしました西地区熱回収施設運営維持管理業務の契約金額につきましては、20年間で80億7,840万円であります。契約金の内訳といたしまして、運営固定費77億1,860万円、変動費といたしまして3億5,980万円であります。その変動費につきましては、ごみ処理実績に変動費単価を乗じて算出され、毎年度のごみ処理量と物価変動による流動的なものになります。

以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 債務負担行為に、平成30年度に100億円という設定をしたものだという事のようにありますが、ただいまの御説明ですと、31年に契約を結ぶ段階では80億7,000万円になったということであれば、100億円まで支払いの用意がありますというような、こういう予算説明書は作らないほうがよろしいのじゃないですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 議員おただしのおりですけれども、ただ先ほど答弁でも申し上げましたが、固定費と流動費というものがございます。固定費に関しましては、人件費、補修

管理費、修繕等でございますが、これについては先ほどお話し申し上げた金額でございます。変動費につきましては、これから20年間の契約でございます。財政というか、この物価変動の部分に関しましては、燃料費、薬剤費、消耗品、そういった需用費の部分がございます。やはり、これまでも経験してきたとおり、その物価変動というものが大分上下する部分がございます。今は上昇している状況でございますけれども、その部分も含めた、その限度額を100億円という形で考えております。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） これは組合会で議論してもらったほうがよろしいのじゃないでしょうか。債務負担行為ですから、限度額、今後これだけの支出を予定しております。ところが、契約は実際80億7,000万円だと。これはいろいろ変更が後にあってもですよ、やはりそういったふうに、ここまで支払いの用意があるということは示すべきではないと私は思うのです。その辺、ここで1市4町の首長さん方いらっしゃるのですが、ぜひ相談して対応していただきたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） この債務負担行為の設定につきましては、平成30年に設定をしたと。この設定を変える場合は、当該年度、いわゆる平成30年度にこれを補正で出さない限り、その後の補正というものはできないことに自治法上なっております。

ただし、今、議員の御指摘のとおり、私どもも節減に努めてまいりますので、この設定については、ここで変えろということとはできないことになっています。それだけは御理解を頂戴したいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 構成市町、ほとんど人口どんどん減っているのですよ。こういったときに、やはり余分な金を出すような余裕なんかないわけですから、改善をしたほうが良いと思います。何らかの改善が必要じゃないかと思います。

次、歳出、4款衛生費3項3目の農林業系廃棄物処理事業費7,845万1,000円についてお聞かせいただきたいと思います。東京電力福島第一原発事故起因の放射能汚染廃棄物処理費なのに、なぜ一般財源から3億9,026万7,000円を支出しなければならないのですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをさせていただきます。

こちら、先ほど前段の山田議員のときにもちょっとお話をさせていただいたところでございますけれども、実は今回、農林業系の廃棄物の焼却に当たりまして、1つは加速化交付金という補助事業が入ってきてございます。この補助事業につきましては、補助率2分の1というところでございます。これは大崎広域に直に入ってくるわけですね。残りにつきましては、震災復興特交というところで、これは広域に入ってくるのではなくて、構成市町が交付申請し、

県から構成市町へ交付後、構成市町から広域へ市町負担金として入ってくるので、予算の構成上、一般財源になっているというところがございます。

元をただせば、構成市町には特定財源というふうに入ってくるというふうになろうと思うのですけれども、うちのほうに入ってくる際は一般財源化されて入ってくるということで御理解賜りたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 関係市、構成市町に特交として入ってくると言うけれども、これは金に色ついてないから、実際に入っているか入っていないか分からないよね。これは国からきちっとした形で金をもらうように、やはり運動したほうがいいと思いますよ。一般交付税だったらはっきりしているけれども、特交の場合ははっきりしない。下手すると、広域に皆さん方、負担しているものが、国から特交で入っていないかもしれませんよ、これ。まあ、そこは気をつけたほうがいいと思います。国はあんまり今、信用できる状態じゃありませんので。

次に、この説明欄……。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員、次の項目に移る前に休憩を入れますので。

会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

再開は、12時45分といたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時45分 再開

○議長（相澤孝弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

5番小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 先ほど、歳出、4款衛生費3項3目の農林業系廃棄物処理事業7,845万1,000円について、質疑の途中でございました。続けさせていただきます。

この予算説明書に、事業内訳のところにも、農林業系廃棄物焼却処理事業という記載がありません。大崎市の場合ですと、事業内容というところで、この焼却処理の事業だというふうに記載をされているのでありますが、この処理は何であれ必要だと。問題は、処理方法をめぐって、焼却については市民団体などの測定で、焼却によって放射能の漏れが確認されているということとか、大崎市の土壌の放射能濃度測定などなど、放射能の飛散の危険と実際の測定の実績があるということで、異論があることは事実でありますので、その辺、大崎地域広域行政事務組合の予算説明書には、放射能汚染農林業系廃棄物処分業務と書かれていないのです。このままだと、処理については、私たちは進めるべきだと思っておりますが、方法なのです、問題はね。ここは、事業内訳のところにも、焼却に基づく焼却処分をするのだという記載がないのはどうということですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをさせていただきます。

議員おただしの件につきましては、予算書の40ページ、41ページに書かれている、目で農林業系廃棄物処理事業費で、議員おただしの部分の事業内訳というところでございまして、ここは表記では、西部玉造クリーンセンター処理事業費、中央クリーンセンター処理事業費、東部クリーンセンター処理事業費と大きく3つに区分をされているところではないかと思えます。さらには、大日向クリーンパークとございますけれども、当組合におきましては、そもそも処理区分としては焼却しかないというところでございまして、あえて分けていないと。従来どおり、施設ごとの予算の事業内訳とさせていただいているというところでございます。

一方、大崎市では、処理方法としては、すき込みと焼却があるので、あえて区分しているのではないかと推察をしているところでございます。

ただ、議員、今おただしのように、焼却という文言を入れてはどうかというところでございますので、次年度に向けて内部で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 私は焼却について問題意識を持っているのでありますが、リネン吸着法という放射能の飛散が生じているかどうかを測定する方法がありまして、その測定結果を市民団体に発表しております。それに基づきますと、大分遠い距離にわたって放射能汚染の拡散が、言わば測定されていると。それから、大崎市が平成30年の9月、いわゆる試験焼却前から、この間に4回測定をやっているのですね、土壌の放射能濃度調査、それを見ますと、測定前よりも明らかに増えているというところがどんどん、やるたびに増えてきていると。

中央クリーンセンター、桜ノ目ではありますが、古川、ここの場合は平成30年9月の土壌測定と昨年の11月の濃度測定値を比べてみますと、4.4倍、それから小黒崎の生活センターの場合も4.1倍という数値も出ているということなどのデータ、いろいろ見ますと、焼却についてやっぱり問題ありというものが私の考えであります。

単なる処分ということであれば、環境省自体、14の処理方法を示しているのです。ここでは、問題なのは、焼却するか別な方法かということが問題になっているので、焼却ということをしちっと書いて、私は焼却には反対をするという立場ではありますが、その辺、説明書だけでは何ら分からないですね、これははっきりさせるべきだと思います。

ところで、住民訴訟対応の弁護士費用の予算が、この予算説明書の中に見当たらないようなのですね。これは無償でやっていただいているのですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えいたします。

ただいま小沢議員から、訴訟費用に関する予算計上がないのではないかと御指摘でございます。恐れ入ります、予算書の、24、25ページを御覧いただければと思います。こちらの25ページのところで、12の委託料ということで、訴訟事務委任業務ということで242万6,000円ほど計上をさせていただいているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） これは訴訟事務委任業務というのですか、弁護士さんに払うものは。

59ページに、債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての云々かんぬんという調書があります。そこを見まして、私、驚いたのでありますが、訴訟事務委任業務（農林業系廃棄物試験焼却差止め訴訟）ということで、委任契約に基づく弁護士報酬と、期間、令和3年度から訴訟が終了する年度まで、金額欄、委任契約に基づく弁護士報酬等となっていますが、これは限度額というものはないのですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをさせていただきます。

債務負担の設定についてのおたまだと思っております。債務負担行為の設定につきましては、将来の財政負担が予想されるものを、当該、債務負担経費として具体的に確定していない場合は、予算として定める時点で、必ずしも金額を載せる必要がないことになってございます。よって、このように裁判が終了するまでの間、どれくらいの期間とか費用がかかるか分からない場合には、一般的にはこのような表記になっているという認識でございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 平成30年度から令和2年度まで3年間で722万9,000円というものは、これは弁護士に払った費用なのですか。あと、3年度以降については額は定めていないと。長引けば長引くほど金がかかるという仕組みになっているのですか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 議員御発言のとおり、長くなればその分、経費がかかっていくというところだと思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 何だかずるずると引き延ばし作戦やっているのかななんて私、見えるのですが、これは長引けば長引くほど弁護士に払う金が増えるという仕組みになっているのですね、そうすると。これもまた問題のようです。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 今の債務負担行為の表記についてのおたまだしでございまして、こういったことが通例行われておるわけでございますが、当該年度については、先ほど事務局長からお話したとおり二百数万円を計上しているということで、当該年度はそういった形で計上してございます。ですから、これについて幾らかかっても限度額ないのかということではなくて、一応それぞれの予算にはこのような形で計上されているということでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 先ほどお示いただきました二百何十万でしたか、242万6,000円、これは1年間の、722万9,000円というものは、これは3で割ると、この金額になるということですか。すると、1年間何ぼ、それという契約ですね。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） こちらは、あくまでもその当該年度、令和3年度の見込んでいる金額というところで御理解賜りたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） ところで、この焼却の問題であります、試験焼却を始めることを決めた段階で、試験焼却を始める前に、住民監査請求が当事務組合に出されて、そして要件審査で、要件に合致しないということで却下されたことに伴う住民訴訟ということではありますが、既に2年と4か月ほど過ぎているということでもあります。

長期間にわたっているのですが、漏れがあるかないか、健康に影響を与えるおそれのある放射能の焼却施設などからの漏れをめぐる、言わば今争い、裁判所も慎重を期しているというふうに思うのでありますけれども、その段階でどんどん燃やし続けることに問題はないのですか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 今、議員おただしの部分につきましては、訴訟中だから焼却をやめたらいいのじゃないかというようなことだと思いますが、組合側としては、これまでどおり試験焼却、今現在行っている本焼却におきましても、検査結果等について問題なく推移しているものと思われま。それによって、市町も焼却という方針を出しておるものですから、一般廃棄物として取り扱うもの、それについては組合側としては焼却するというので、これまでどおり御説明している内容でございます。

今後測定等をしっかりしながら対応してまいりたいと、そう考えております。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 地元紙の河北新報に、福島、宮城、岩手の毎日のモニタリングポストの測定値を出しているね、恐らく毎日見ていると思う、仕事柄。あれを見ていてお分かりのように、0.1マイクロシーベルトを超えているのは、あそこに出されているモニタリングポストでは、福島県内の4か所か5か所だけなのですね。見ているでしょう、あれ。返事、誰もしないようだな。あれ、出ているのですよ。その説明の中に、その新聞には、福島第一原発事故前は、宮城県は0.05以内、福島は0.04以内と書いているのですよ。それが今、福島のその4か所ないし5か所は0.1とか0.何ぼとかと出ている。これは誰が考えても福島第一原発の事故の影響だということ、分かるでしょう。

ところが、大崎地域広域行政事務組合がネットを出している、毎週の変化、出しているのですね、大変御苦労なことなのですが、これを見ておりますと、西部玉造クリーンセンターは0.138マイクロシーベルト、11月段階でね、それから涌谷が0.103マイクロシーベルト、桜ノ目のあそこに見えるものが0.102マイクロシーベルトということで、0.1マイクロシーベルトを超えているのです、この3か所。これは何の影響かというふうに考えた場合に、これは試験焼却から始まった焼却以外に考えられないということになるのじゃないでしょうか

ね。不検出，不検出といっても，やはりかつては0.03とか0.04だったところが，その3倍，4倍になっているというものは，やはりその影響じゃないのかというふうには考えたことはありませんか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 議員，今おただしのモニタリングポストと空間線量の絡みだと思えますが，空間線量というものは，宇宙から来る放射線，それと地表から出る放射線があります。天候によって，放射線は雨によって不純物と一緒に降りてくるということで，今，議員おただしの0.138でしたか，あとは0.102という部分については，雨時々曇りの日，11月4日の天候だと思います。それ以前につきましても，前にお話ししておりますが，焼却してなくても0.162とか，そういう高い数字も出ております。ですから，雨の影響が非常に大きいということでございます。

ですから，この辺は御理解していただきたいと思えます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） そうすると，0.162というものが出たのですか。それはいつですか，どのセンターですか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） これは令和2年の2月です。前回の特別委員会だったかでもお話ししたと思うのですが，組合側で焼却していない時間帯でもそういう数字が出ているということでございますので，今回，例えば，先ほど議員おっしゃった，11月にそういう数字が出たと，0.102とかと。この場合，こういうときに，じゃあ焼却施設以外のところはどうかというと，三本木の処分場でも同じような高い数値が出ている。やはり雨が降っているときは，どのモニタリングポストでも高い数値が出ると。そのときのいろいろな状況，様々な状況があると思えますが，その辺は御理解していただきたいと思えます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 焼却している日だけでなく，焼却していない日でも放射能の数値は動くでしょう。ただ，広域が発表しているものの中に，この数字がなかなか出てこない。私もいろいろ注意深く見ているのだけれども，隠れているのですかね，これは発表からね。

ちょっと，時間の関係で次に移ります。歳出，4款衛生費2項1目斎場管理運営費，斎場整備事業費1億972万2,000円，この中に，先ほどの59ページ，もう一回見ていただきたいのですが，この債務負担行為として，斎場整備事業アドバイザー業務，これが令和3年度，令和4年度で2,361万6,000円計上されております。この斎場整備事業アドバイザー業務というものは委託しなければならないものなのでしょうか。斎場整備，いわゆる斎場事業というものは大崎広域で長年やってきましたし，それから構成市町でも合併前からいろいろやってきた。アドバイザーを頼まなくちゃならないというのじゃなくて，市町村のワーキンググループでもつくって，どういう斎場にするかとか，その他やっては駄目なのですか。

この金、やっぱり必要なのですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

債務負担行為として、斎場整備事業アドバイザー業務、令和3年度から4年度までで2,361万6,000円計上の部分を御説明申し上げたいと思います。

初めに、本業務につきましては、新斎場の整備及び運営事業を民間資金等の活用による公共施設の整備等の推進に関する法律、PFI法の規定を想定したものでありまして、内容につきましては、施設計画作成に係る事項の検討、実施方針及び要求水準書案の作成及び公表に係る支援、事業者募集書類の作成など、主な業務になります。

斎場の建設に当たり、要求水準書の作成、事業者選定委員会等の支援を受けることにより、制度面、技術面、法務、財政面における適切な助言、支援をいただき、事業を確実に実施するものでございます。御理解願いたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） PFIとしてやろうとすれば、このアドバイザー業務を委託しなくちゃ駄目だと、職員ではできないのだということですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） おただしのとおりでございます。

現在管理しております斎場につきましては、委託業務でそれぞれ業務を行っているところでございますが、やはり建設費についても、10月の議会でも御答弁させていただきましたが、約43億円かかるという大きな事業でございます。どうしても、その建設費を抑えるためには、そういった手法が必要不可欠ではないかなと考えております。そのために、組合としてもそういった部分を含めて、このPFI法の部分にのっとって進めれば、そういった部分が可能になるものと考えております。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） PFIであまり事業をやったことがないのでありますけれども、古川南中学校がPFIで、当時はお金がなくて、民間にやってもらって、長い期間かけてとにかく払っていくというやり方じゃないともう学校建てられないというような財政事情だったように私、記憶しているのです。

今の大崎地域広域行政事務組合の財政事情からして、この方法以外に斎場整備はできないという判断なのでしょうか、やっぱり。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 南中学校の例では、言ってみればリース方式というものを採用したようございまして、これはPFIであっても一括支払いもできますし、分割もできるという手法ございまして、西地区熱回収施設、御存じのとおりDBO方式を採用してございます。これは、デザイン・ビルド・オペレートということで、運営まで一緒にということで、これによ

ってコストをかなり削減できるという内容でございまして、こういったDBO方式も含めたPFI法というようなことの中で考えていくということでございますので、PFI、リースに特化したものではないということを御理解していただきたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 以上で終わります。

○議長（相澤孝弘君） 次に進みます。

2番佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） それでは私からも、令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算について、通告に従いまして質疑いたします。

まず、3款民生費1項児童福祉費1目児童福祉施設運営事業の10目修繕費用が計上されております。721万8,000円ですけれども、事業内容をお伺いいたします。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） お答えいたします。

修繕料721万8,000円の内訳についてお答えいたします。その内容は、施設の延命化を目的に、園舎屋根等の改修費用として701万8,000円、そのほか小破修繕として計上しております。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） ほとんどが屋根の改修費ということでございますけれども、大崎市議会の民生常任委員会におきまして、1月に、令和元年度に現地調査しております。そうしたときに、いわゆる施設として手狭になってきたことや老朽化が進んでいるという父兄の方々のお声、そして常任委員会の皆さんの思い入れもありました。繰り返し修繕し続けて使うということも分からないわけではありませんけれども、あの施設は三本木町時代、保育所として建てられた施設でございます。保育所ですから、健康な子供たちが階段をドンドンと楽しく上っていきながら施設に預かっていただいたということでございます。

現在、ほなみ園という、その施設の利用者から見ますと、送迎バスに乗ってきて、そして、それから階段を上がって施設の中に入り、それぞれの部屋の中に入っていくという体制も含めますと、やっぱり老朽化して何度も何度も直すということも必要かもしれませんけれども、施設そのものを使用目的に合った施設として、今後どこかに場所を求めながら検討していくということも必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 施設は狭隘ではありますが、当面の間は維持補修等を実施しながら、定員30名の体制で対応していきたいと思っております。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） また大崎市の議会のこととなりますけれども、いわゆるその調査報告書の中には、やはり子供たちの安全性、それから、それを預かる保育士、保健師さんの対応等々

に鑑みると、大変その心配なものがあるから、何とか早めに建て替えの方向で、しかも、いわゆる園児の健康上と緊急性も考えたときには、市民病院の近くにと思いも込めて、その調査報告書が上がっておりますので、その辺あたりもぜひ検討していただきたいと思います。

次に、同じく12目給食調理業務委託料というものがありません。どういうことなのかと思いきや、通告いたしました。内容をお伺いいたします。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 委託料の内訳になりますけれども、907万3,000円の内訳は、年間の人件費になります。材料費等は含まれておりません。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） 施政方針の中の内容を見ますと、園内の給食施設を活用して調理業務を委託するとはなっております。そのことについて、これでよろしいのでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 今回の委託に至った経緯といたしまして、入園児の障害の重度化や多様化に応じた食事形態など、提供する給食調理が年々複雑化しております。対応できる調理員の安定確保が難しい現状でありますので、安定した給食提供を行うことが不可欠であります。このことから、児童福祉法に基づき、給食調理の施設内、必須事項を遵守しながら委託するという目的であります。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） 私、よく分からないのですけれども、例えばその委託した人が、その業者から派遣されたお二人なのか、そういった人たちの、いろいろ資格というものもありますし、企業、いわゆる派遣されたという人の責任という思いの中で、一生懸命調理はしていただくと思うのですけれども、いわゆる大崎広域、預かるほなみ園として、そういった人材を必死な思いの中で探していただくという結果がこのようになったのか。あるいは、いわゆる広域の職員として、ほなみ園の給食さんという形の中で、雇用ということはかなわなかったということなのか。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 議員のおっしゃるとおり、これまで、今現在、会計年度任用職員の調理員で調理のほう、栄養士に関しては園の職員が対応しております。ただ、なかなかその調理員が長期にわたっての勤務というものが難しい状況がここ2年ほど続きましたので、今回、委託業務ということにいたしました。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） 子供たちを預ける側、そして預かる側ということの中で、子供たちの安全第一ということで運営に努めると思いますが、そうした中で、それだけ神経を使う大変な業務なのだと思いますけれども、そういった信頼関係というものはどのような形で確認あるいは委託するのかということをお伺いいたします。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 委託先及び信頼関係に留意した点ということで、給食提供は園児の成長、発達における栄養確保や食育の役割から、報酬単位の中にも、給食提供加算、栄養士の配置加算などが制度化されております。委託業者には、その点の詳細に給食作成を詰めていただいて、さらに直営同様に調理員の方々には園児に関わる療育の重要な業務として推進していく考えでおります。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） 一番その調理を預かる非正規職員の方、そして園内の先生方の連携、そして子供たちの連携というものが一番、子供たちにとっては必要なことだだと思いますので、何とかそこをうまくいくというふうにいてほしいなと思いますけれども、1つだけ、ずっとこのままの方式でいく予定なのでしょうか。やっぱり自己方式というか、そういった形の中でのという考えはありますか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 今回、委託に至った経緯でございますけれども、先ほど園長から答弁した内容でございますが、なかなか短時間の、要するに職員、臨時職員を、会計年度職員を採用するのは難しいということがございました。

ただ、今回の委託におきましても、実際にはそれぞれの個々の障害に応じて栄養士が献立を作ります。それをそのとおりに作っていただく方を業者から派遣していただくという内容でございます。そちらは切れ目のなく、これからも安心して運営できると思いますので、この方式でやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） 分かりました。ありがとうございます。栄養士さんがちゃんと献立を作って、そして調理が、その雇用された方がやるということですね。分かりました。何とかおいしく、子供たちが喜ぶ給食ができるといいなと思いました。

次に移ります。一般管理経費なのですけれども、ほなみ園について、一般的に子供たちも送迎されております。そうした中で、今、課題となっておりますコロナ対策というものがございます。今後、令和3年度に向けて、非常に注意しなければならないこのコロナ対策について、どういった点について気を配って来年度進めていこうとしているのか、お伺いいたします。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 新型コロナウイルス感染防止対策については、令和2年度、引き続き、さきの議会においてもお答えしておりましたが、会計年度任用職員をコロナ対策専門員といたしまして配置し、園内に対策委員会を立ち上げております。その中で、毎日園児の検温と手指消毒、あと施設及び通園バスの朝夕の消毒及び職員と、あと通園バスの運転手につきましても、検温と体調の報告を義務づけているところであります。

施設内におきましては、定期的な換気、園行事での人数制限等を実施しながら、保護者向け

には園日より、保健だよりを通じた予防対策の啓発を行っております。

引き続き、対策委員会の内容を実施、評価しながら、不足の部分については随時追加対策を講じていく考えであります。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） なかなか感染が拡大傾向の宮城県におきましても、こういった対策というものは必要だと十分に留意して、子供たちの安心・安全に努めていただきたいと思います。

次に、前段、山田議員も質疑しておりましたけれども、医療的ケア児の受入れ状況と今後の方向性ということで質疑したいと思います。昨年の11月に行われました、いわゆる議員研修の中に、大崎広域ほなみ園の現況についてということで、研修会を受けました。その資料の中に、年々増加傾向にあり、看護師の配置や受入れ環境にも限界があることから、ほなみ園以外での受入れ施設が望まれると書いてありますけれども、そのとおりでございますか。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 令和3年度は、医療的ケア児は現在4名の予定です。それに、5月以降、まだ確定はしていないのですが、もう一名増える見込が今、報告されております。

園として、まず、どうしても通園時間が2時間と、かなり長い時間になりますので、その点を挙げて、施設1か所という点を考慮した上での、前回、研修会では報告させていただきました。

ただ、大崎管内も私立というか、民間も、ほなみ園含めて4施設はあるのですが、今現在、医療的ケア児を受け入れているのがほなみ園だけという状況もありましたので、説明させていただきました。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） この前の研修会の資料によりますと、いわゆる圏域における児童発達に関する相談が年々増加している中で、ほなみ園の相談がより増加している現状と、本園卒業後の進路先である支援計画作成要望も出されているとありますけれども、いわゆるこの医療的ケア児と呼ばれる対象のお子さん方も、やっぱり小学校入学ぐらいの年になると、いわゆる自宅に帰らなければならないということで理解してよろしいですか。小学校いっぱいだったか。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 今年度、卒園児15名のうち、医療的ケア児のお子様に関しては、支援学校に行くお子様、あと各市町の小学校に入学するお子様、その場合は、学校と家庭との通学となります。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） 私、少し勘違いしていたかもしれない。いわゆる、医療的ケア児、喀たんケアとかそういったもののお子様方というのは、ほとんど、もしかしたら、ある意味寝たきりの状態の中での通園とかということなのかなと思っていたのですけれども、今の答弁の中で、ある程度もう少し考えを直しました。

そういった中ですけれども、歩けないお子様方というものは実際はいるのでしょうか。それとも、そういった方は対象外となっているのでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 坂井ほなみ園長。

○ほなみ園長（坂井 浩君） 園児の中には自立歩行できないお子様もおります。その場合は、今ほなみ園に通園しているお子様は、バス乗車、バスから降りるときも、職員等でその辺は対応しているのですが、支援学校や小学校も同じような形で通学されると思っております。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） 何とかそういったお子様方の思いも含めると、やっぱり一番最初に質問いたしました、三本木の今のほなみ園では、本当に狭いし、老朽化しているし大変だなというのが私の思いであります。

それから、先ほど山田議員さんもお話しになりました、今度、厚生労働省で、テレビ報道ではございますけれども、医療的ケア児の支援強化へということの中で、大きく朝のニュースの中で取り扱っていただきました。障害者福祉サービスに供する事業所への報酬あるいは看護師さんへの報酬の引上げ等々も大きく取り上げておりますので、そういった情報を早くしっかりとキャッチしていただきまして、そういったお子様方の支援、そして国がせつかく地方自治体も含めた支援というものも出していると思っておりますので、経費節減の上からも、子供たちのためにも、ぜひ活用していただきたいと思えます。

次に移ります。4款衛生費2項保健衛生費1目斎場管理運営費ということで通告しておりました。斎場整備事業でございますけれども、先ほど小沢議員さんも質問しておりました。私もよく分からなかった。いわゆる、アドバイザー業務というものの内容が私もよく分からなかったのですけれども、先ほど小沢議員さんへの答弁の中で、分かったような、分からないようなことなのですけれども、いわゆる斎場整備事業、新斎場、古川斎場といいますか、今度できるものの総額は43億円、そのうち、このアドバイザー業務委託というものが2億幾ら、そして今年度は873万5,000円が計上されております。この業務内容について、もう一回ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えしたいと思います。

アドバイザー業務の873万5,000円の内訳、まずその部分を御説明申し上げたいと思えます。それに関しましては、まず令和3年度分の出来高分として30%分、873万5,000円を計上しております、令和4年度分として、債務負担行為として70%分、2,361万6,000円を計上しております。業務期間は令和3年から4年度までの2か年事業としてなっております。

業務内容につきましては、先ほど来、5番の小沢議員に申し上げたとおりでございますが、やはり内容につきましては、施設計画作成に係る事項の検討、そして実施方針及び要求水準書、仕様書になりますけれども、建てるための仕様書案の作成及び公表に係る支援、建設事業者募

集書類の作成などが主な作業になります。

以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） いろいろ一生懸命、私なりに調べた。調べたというのは、アドバイザー業務とは何なのかなと。すると、例えばコンサル料、それから、いわゆるアセットマネジメントというものが文言として出てきたのですけれども、いずれのことにしても、どういうことなのかと読みました。今まで、例えば測量見積りというものも建設業務だとあたりなんかするのかわかりませんでした。

ただ、その運営等々に関するのであれば、これまで指定管理という形の中で、様々な、いわゆる今の火葬場はそれぞれ任せてあると。いわゆる経費的なものについては、もう既に分かっているのかなと。運営、あるいは故障したときの管理、故障しないような管理というものについては、もしかしたら、そのプロのアドバイスが必要なのかなとも思ったりするのですけれども、まあ小沢さんも同じだと思うのですが、必要なかなという思いでございました。

そして、調べているうちに、そのアドバイザー業務の委託料というものの基準と言われる、例えば10億円までは何%とか、様々なものも、いろいろ試算が出てきたりもしました。

だから、やっぱり安心して事業を進めるという上では必ず必要な業務だという思いの中で計上したと思うのですけれども、それでよろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

このアドバイザー業務というものは、計画支援業務といたしまして、建設事業者を決定するまでのコンサル業務でございます。建設の事業費は当然、先ほども申し上げましたけれども、43億円の見込ということで、大きな事業だということで、その工事の始まる前の前段の仕様書の部分を作成する部分が一番主な作業になりますので、コンサル業務ということでございます。これは必ず必要でございます。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤仁一郎議員。

○2番（佐藤仁一郎君） 余談になりますけれども、我々、前に山田議員もお話しになりましたとおり、何とか東部斎場という思いの中で、一生懸命、建設費の見積もった額、それぞれの候補地の額というものも見せていただきました。そういった中でも、もしかしたらこういった業務もこの中に入ったのかなという思いの中で、参考になったのかなという思いの中で見せていただきました。勝手な思いで今話しましたがけれども、終わります。

○議長（相澤孝弘君） 次に進みます。

15番平吹敏雄議員。

○15番（平吹敏雄君） 平吹でございます。

私のほうから、大きい項目で2点ほど通告しておりますので、お伺いしたいと思います。

まず最初に、令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算についてでございます。要

旨につきましては、4款2項1目涌谷斎場管理経費、長寿命化対策事業について、事業概要の涌谷斎場控室増築に係る設計委託料682万6,000円の内容についてお伺いしたいと思います。1点ずつでいいのですか。

○議長（相澤孝弘君） はい。

柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） ただいま質疑いただきました682万6,000円の件についてお答えいたします。

本事業の実施の目的は、新斎場整備事業により遠距離等の問題から、涌谷斎場の利用件数の増加が見込まれ、利便性を図る目的で、現在の控室1部屋を2部屋に増やし、斎場利用件数の増加に対応することを目的としております。

設計委託料682万6,000円の内容につきましては、1つ目としては、控室増築に係る設計業務、2つ目として、現施設及び用地に係る地質調査等の事前調査を計画しております。

以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） ただいま、内容についてということでございます。建設設計、それから用地調査というようなことでございますが、調査ということは、今の現時点の斎場以外に控室を造るというような理解でよろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 現施設の隣接している場所に控室を増築したいと考えております。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） そうしますと、今の施設内に造るということで理解していいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 現施設の敷地内と捉えていただきたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

現建物はございまして、現建物に隣接するように、現建物内を通過して休憩室に、控室に入れるような増築ということで計画してございます。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） そうしますと、この控室の面積なり、あるいは収容人数なりというものはどのくらいになっているのですか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 増築する面積といたしましては60平米程度を考えております。人数につきましては、机、椅子等の配置もありますが、30名から40名程度という形で捉えております。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） トイレなんか、そういうものについては現状の施設の利用をするということでもよろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 涌谷斎場は多目的トイレがないのですね。それで今回、多目的トイレと湯沸かし室も一応計画に入れております。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 多目的ということでは、いわゆる飲み食いとかそういうこともできるということですか。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 多目的トイレというものは、障害者とか、あとはお子様連れの方が利用できるような形のトイレを想定しております。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 私の勘違いでございました。この控室の内容についてだと思いましたが、トイレということで、多目的というようなことでもよろしいのですね。分かりました。

これで、令和18年度まで使用する計画にはなっておりますが、これから、いわゆる団塊世代の方々が今後多くなってくると思うのですよね。だから、先ほど面積なり収容人数、聞きまされたけれども、今回の増築で、そういう時代に入ってくる中で、この収容関係で、この大きさでもよろしいのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 利用者の部分だと思うのですが、利用者につきましては、皆さんも斎場を御利用している中で、火葬に参列するのに多い御家族、または少ない家族等もあります。また、今回のようにコロナウイルス対策で最小限にしてくれということもあります。

これまで施設整備課で利用者等を把握しておるとは思うのですが、現在うちで管理しております涌谷斎場におきましても、同じくらいの控室で対応しておりますので、そのほかにロビーがあります。そこで対応可能かと思っております。

今後、斎場の利用件数も見込まれるものと思われましますので、その件についても、ちょっと組合としての今、見込んでいるものについては、松山斎場から閉鎖することによって、利用者が新しい斎場と涌谷斎場を利用されるということも想定しております。その分、涌谷斎場においては約448件、令和元年度実績なのですけれども、そこに松山斎場の利用件数の半分、約200件が涌谷斎場を利用されるのではないかと想定しているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） そうしますと、この控室を増築するというので、間に合うだろうというような考えでもよろしいのですね。分かりました。

次に、これは一括してよろしいですか。

○議長（相澤孝弘君） どうぞ。

○15番（平吹敏雄君） それでは、4款2項1目、同じですが、斎場整備事業費、東部斎場整備業務についてでございます。

まず、①といたしましては、建設用地に係る測量設計委託料5,320万7,000円、②として、建設用地購入費3,571万2,000円、③アドバイザー業務委託料873万5,000円、④埋蔵文化財試掘調査負担金800万円、⑤物件調査算定業務委託料316万5,000円、⑥不動産鑑定業務委託料30万8,000円のおおのの内容についてお願いします。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

初めに、建設用地に係る測量設計委託料5,320万7,000円についてお答えいたします。大きく分けると3つの項目に分類しております。

まず、1点目については、建設用地の測量となります。内容といたしまして、現地踏査、公図等の転写、境界確認及び測量、土地調査の作業などが業務となります。

2点目は、接続道路、市道整備等の測量及び調査設計となります。

3点目は、建設地からの排水路整備の測量及び設計となります。

内容といたしましては、各基準点測量、公図の転写、地権者確認調査、境界確認となります。用地買収して、用地取得するときには必ず必要な作業でございます。

次に、建設用地購入費3,571万2,000円についてお答えいたします。現在交渉中であり建設地地権者13名分の用地買収額となります。引き続き、適正な買収額で購入できるよう交渉してまいりたいと思っております。

次に、アドバイザー業務委託料873万5,000円につきましては、先ほど来、5番小沢議員に、それと2番佐藤議員に申し上げましたとおりの内容となっておりますが、PFI等を想定して実施するものでございます。

次に、埋蔵文化財試掘調査負担金800万円についてお答えいたします。建設地内は、これまで確認されている遺跡の概要位置から外れているものの、周辺に点在しております。開田当時の切土部には確認されておりませんが、盛土部分は確認していない可能性があるとのことから、大崎市教育委員会より遺跡調査の指導をいただき、実施するものであります。作業内容といたしましては、機械掘削、人力掘削、埋め戻し作業などとなります。

次に、物件調査算定業務委託料316万5,000円についてお答えいたします。道路整備に係る立竹木の調査業務となります。樹木等となります。面積、約1ヘクタールほどになります。

最後に、不動産鑑定業務委託料30万8,000円についてお答えいたします。鑑定時から月日が経過しますと、地価が下落するなどした場合、過去の鑑定によって出された価格から修正が必要となる場合があります。そのようなときに行われる価格の修正を時点修正といいます。それに伴う委託料でございます。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 説明ありがとうございます。

先ほど、施政方針でもお話がありました。いわゆる農地区域外、除外区域ですね、これが今年の1月14日でその決定をされたというようなことで、まさに斎場建設に入ったのかなと、こういうふうに思っているところでございます。

それで、この中で、斎場の用地の面積、それから建物の面積、それから駐車場の面積、何階か、あるいはそのアクセス道路、つなぎ道路ですね、この幅と長さというようなことがあればお願いしたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。1,000平米でございますが、1ヘクタールではございませんので、その分は訂正させていただきます。

今の質疑についてお答えいたします。今年度、地質調査等業務の中で、基本整備計画を作成しております。正式な部分はまだ上がってきておりません。3月31日の工期で現在行っておりまして、その部分が出てきましたら、改めてその内容について、議員の皆様にお示しをしていきたいなと思っておりますので、今の段階では、ちょっとその部分は申し上げることができませんので、大変申し訳ございませんが、回答したいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 3月31日ということですが、じゃあ、できるだけ早く提示してくれるようお願いしたいと思います。

それで、つなぎ道路でございますが、これも、その長さとか幅というものは大体考えていないということ。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 以前お示した、建設地までのアクセス道路の部分に関しましては、その分は大体700メートルぐらい、今のところ言えることは大体そのぐらいの長さになるかと思えます。

以上です。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 分かりました。まあ、これ以上のことを聞いても分からないということ。

次に、②の建設用地購入ですね、先ほど13名ですか、該当者がいるということでございます。それで、答弁の中で、適正な購入価格というようなことでございます。その辺、どの程度に考えているのか、お願いしたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 今、交渉中でございますので、その金額につきましては、予算内で適正な価格で購入したいと考えております。

以上です。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 分かっていると言えないというような状況なのかなと、こう思っております。分かりました。

次に、先ほど来から出てきましたアドバイザー業務委託料、内容については、前の同僚議員への回答で分かりました。

それで、いわゆる民間活力の導入というようなことですが、それで、いわゆるPFI方式あるいはDBO方式というようなことですが、このPFI事業について、いろいろな支援を受けるということでございますが、これがもし、当初の43億円ですか、これよりも多くなったといった場合には、どのような考えを持っているのか。その辺お願いします。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 先ほども申し上げましたけれども、今年度、地質調査等業務の中で、整備基本計画、それとPFI等導入可能性調査も行っております。その結果についてはまだですけども、中間報告では、ほぼその予算内でできるという状況ではあります。

以上です。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） そうしますと、考え方としては、PFI方式を用いる方向でいるということによろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） あくまでも現在はその方向で、担当課では考えております。ただ、まだそのPFI等導入可能性調査、今年度行った部分というのは、議員の皆様、それと組合会に御報告はまだ一切しておりませんので、その部分は今年度できた成果品につきまして、新年度、3年度になりましたら早々にそういった機会を設けさせていただきまして、御説明は申し上げて、方向性を決めていきたいと考えております。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 次に、④の埋蔵文化財の試掘調査でございますが、800万円でございます。これは先ほどの答弁では、盛土の関係があるということですが、その辺ちょっと詳しく答弁お願いしたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 開田したときに、一番低いところに土を盛ったと。掘削しないで持っただけの部分があるというところがございまして、私ども、その部分はちょっと分からなかったのですけれども、その部分はやはり教育委員会では、周りに調査に入ったときに、そういった分を確認されているようでございまして、その建設地となった部分に関しては、ないと、そういった踏査結果が出ておりましたけれども、その盛土部分は確認していなかったというところでございます。

今回の整備に当たって、その部分だけは確認させていただきたいという御指導があったというところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） この文化財、もし発掘した場合は工事は中止になるということで理解してよろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 2月の全員協議会でも、その部分は御説明申し上げてまいりましたが、仮に何か出土した場合、その部分に関しましては、出土すれば、遺跡等があればまた別ですけれども、出土部分に関しましては、その部分をまず出土として持って、それがだんだんと広がっていくという形になりますので、その調査部分を広げていくという作業になっていくと思います。最悪の場合、来年のこの建設前までには終わるような計画を建てておりますので、中止となるということはありません。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 最後の、ちょっと聞き取れなかったのですが、いわゆるその建設計画には、その時期については影響はないということで理解していいですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 建設には影響ございません。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） 次に、不動産鑑定業務委託料でございます。これは昨年度も計上しているところでございます。今の答弁では、昨年度の修正があるところがあったから、これを付随したと、委託の計画をしたということでございます。要するに、修正を行う箇所が出るかもしれないということでよろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

本年度行った不動産鑑定の委託料につきましては、主に建設用地部分を不動産鑑定をして、その中で道路も想定した形で、何点か不動産鑑定をしております。ただ、2月の全員協議会で御説明申し上げましたが、道路の部分はまだそのルートが確定していないという状況でございます。令和3年度に入りましたら、その分を早急にルートを検討して、その部分で再度、今年度行った不動産鑑定した部分以外のところであれば、当然改めて不動産鑑定をして、用地取得と。道路のための用地取得という形になろうかと思っておりますので、そういった分も含めた、新たな不動産鑑定の部分の委託料と、あと、先ほどの時点修正の部分を含めた金額になっております。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） そうしますと、これは昨年度その委託した業者ということで、随意契約というようなことでよろしいのですか。それとも、まるっきり別なことで入札すること

でよろしいのか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） この不動産鑑定業務は、鑑定協会で選定していただいた鑑定でございまして、改めてこの部分は入札という形になろうかと思えます。ただ、これまでやってきた中で、継続した部分もございしますので、担当課としては、同じ不動産鑑定士にお願いできればなと思っております。

○議長（相澤孝弘君） 平吹議員。

○15番（平吹敏雄君） この斎場整備事業、大変大きい事業でございまして、したがって、これからいろいろな災害とか、そういうもので影響されて、やはり建設時期がずれないように、ひとつその辺、十二分に考慮しながら、予定どおりの建設をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思っております。

終わります。

○議長（相澤孝弘君） 次に進みます。

3番富田文志議員。

○3番（富田文志君） それでは、私からも通告しておりますので、順に従って質疑をさせていただきます。

まず、予算の総括的な部分で、第3条一時借入金の限度額15億円と設定をされております。限度額、一応予算で定めるということになっておりますが、これは地方自治法の定めに従って限度額を定めるということでありまして、まず、なぜこの一時借入金の限度額が15億円なのか、その辺の根拠をお伺いしたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えさせていただきます。

15億円の根拠についてというところでございます。令和3年度におきましては、西地区熱回収施設の関連の工事におきまして、前払金の限度額として22億9,370万円、さらには中間前払金ということで11億4,685万円、合計で34億4,055万円、最大でこういった前払金が発生することになっております。

そういったことから、今後こういったことが、請求があった場合に対応できるようにということで、会計課の資金計画に基づきまして、不足すると思われる金額を15億円ということで設定をさせていただいたというところでございます。

また、平成30年の5月1日付で組合基金繰替え運用実施要領なるものを制定してございます。私も今回、議員から御質問を頂戴して、改めて、徐々に地方財政小辞典なるものをちょっと引いてみたのですけれども、一時借入金は当初予算において、年間を通じて最高限度額を予想して定めるものが通例であります。多額な一時借入金は、その支払利子によって財政圧迫の一因にもなりかねない。したがって、ある程度の余裕を見ることは必要だとしても、できるだけ低めに抑えることが望ましいというようなことで記されてございます。

そういったことで、平成30年の5月、当組合におきましては、基金の繰替えをできるように要領を定めたというところでございます。

令和2年度におきましては、そういった基金の繰替えの中で、一時借入れを行わないで乗り越えることができたのですけれども、今回はこういった支払いが一時的に多く発生するということが見込まれて、それを資金計画に突合した場合、これくらいの不足がどうしても生じてしまうので、今回15億円に設定させていただいた次第でございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田議員。

○3番（富田文志君） そうしますと、年度内の入ると出るのバランスの中で、少なくとも15億円ぐらいは一時的に不足を期す可能性もあるということでの制定だということの理解でよろしいのだと思いますが、少なくとも、この一時借入れを考える場合、財政規模や財政状況で大分違ってくるのだと思っています。その辺の説明も、今の中には十分に入っているという理解はありますけれども、この広域行政の年間約125億円ぐらいの財政規模からすると、この15億円という一時借入れの設定は意外と低いのかなというような思いもして、全体的に見せていただきました。

例えば、例になるかどうか分かりませんが、大崎市、一般会計約600億円ほどの予算規模でありますけれども、限度額は120億円に設定をしております。広域も、今、大型プロジェクト、一番のピークの時期に入っているということで、一時借入れは年度内に借りて年度内に返すというのが基本でありますので、その設定も先ほど説明があったように、あまり大きく膨らまないようにという配慮は十分に理解しましたが、再度この15億円で大丈夫かどうかだけ確認したいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） 議員には大変御心配をおかけして申し訳ないですけれども、この15億円内で乗り切れるという判断で今回設定させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（相澤孝弘君） 富田議員。

○3番（富田文志君） それでは、歳出に入ります。

2款4項1目総務費の中の自治振興費、負担金、補助及び交付金1,300万円の内容、目的と活用策について伺いたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをいたします。

こちらは、大崎ふるさとづくり基金の果実を利用した事業というところでございます。1,300万円というところでございますけれども、1つは、みちのくの宝島大崎支援事業ということでございまして、圏域内の各種団体等の皆さんにエントリーをいただいて、補助金を交付しているという内容でございます。その限度額として、令和3年度につきましては100万円で、もう一つは市町助成金ということで1,200万円で、合わせまして1,300万円とい

うような内容になってございます。

それで、参考までなのですけれども、令和2年度につきましては、みちのくの宝島の事業につきましては、エントリーは3つほどあったのですけれども、いろんな要件等で適合にならなかつたりということで、最終的には1団体に交付しているという状況でございます。

あと、市町助成金につきましては、1市4町全ての構成団体には補助金を交付しているという状況でございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田議員。

○3番（富田文志君） そうしますと、1市4町の助成金についてお伺いしますが、1,200万円の配分は1市4町でどのようになるのでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） これは、令和2年度から限度額を引き上げてございまして、大崎市については上限額を300万円で、4町につきましては200万円と定めたところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田議員。

○3番（富田文志君） ありがとうございます。

それでは次に、4款3項1目のごみ処理施設管理運営費に関して、これは先ほど補正予算のところでは減額の理由等々お伺いしましたので、3万円に関しては了解をしておりますが、今年はそうすると、この会議構成員報酬3万円を使うようになるということでもいいのだと思いますので、同額計上されていきますので、今年はしっかりとやるということだと思います。

同じく、西地区熱回収施設整備等推進協議会委員報酬、これも前年度と同額であります。これも、少なくとも予定したような協議会の開催を行うということで、同額の計上だと思いますが、この協議会に期待するものというのは一体何なのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

協議会につきましては、下部組織として、まちづくり専門部会というものもございまして。平成29年3月に地域から提言されました、周辺地域振興ビジョンの部分がそのメインとなって、進捗について報告をしているところでございますが、引き続き学識経験者等、地元住民の意見を聞きながら、ビジョンのできる限りの実現に向けた協議を期待しております。

また、有識者会議では、現在工事中の西地区熱回収施設や令和3年度から始まる東部クリーンセンターの長寿命化総合計画についても、専門的見地からアドバイスをいただくことを期待しております。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） この西地区熱回収施設整備等に関してなのですが、これは地域的に大崎市と密接な関係があつて、この施設を、ここに改めて新しい施設を建てるために、地域周辺の住民の皆さんの理解を得るためのいろんな方策がなされたのだと思いますが、その意味で、改め

て大崎市との連携、そして、この成果を地域に伝えるという広域の思いをお話しいただきたい
と思います。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） この振興ビジョンは、まさに今の現中央クリーンセンターができる
ときの公約でもあったかと思われま。それが、今この新しい西地区熱回収施設ができる際に、
これらが皆さんから要望がございまして、それを短期、中期、長期と分けまして、ビジョンを
作成しております。それにはハードだけでなく、ソフト事業もございまして。

そういったことを加味しながら、今ちょうど中期あたりの部分まで手をつけたというところ
でございまして、今後、中期あるいは長期の部分皆さんで話し合いをしながら進めてまいりた
い。特に、ソフト事業の部分、これはハードはすぐできるわけですが、ソフト部分の
事業、例えばリサイクルセンターに120人ぐらい入れる、言ってみれば施設がございまして。
これも地域に開放しながら、ここで花見などもできるような、そういったことも考えたり、あ
るいは散策路、桜の道とか、そういったものも考えてございまして、あと、ここが拠点となっ
て3R運動なども展開できるように、これは地域住民を巻き込んで行いたいと考えていると
ころでございまして。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） 次に進みます。7款1項2目の公債費の利子、これも先ほど補正でお伺い
をいたしました。今回の予算では、この一時借入金の利子が493万8,000円と大きく膨
らみました。この理由は、先ほどお話しいただいたように、大型プロジェクトを進める意味で
大きなお金が動くということだと思いますが、そもそも、先ほど答弁がありましたように、一
時借入金に限ってはできるだけ使わないことを原則にして、持っている財政調整基金なり何な
りを有効に、まずはあるお金を有効に生かすということが最優先されると思うのですが、その
辺の考えを伺っておきます。

言わば財調で、前に頂いた資料の決算金額をみただけでも17億5,000万円ほど、それ
から、先ほどお話があった、ふるさとづくり基金で24億円以上のお金を既に持っているとい
う状況の中で、一時借入れ、約500万円ほどの利子を予定するのであれば、かなり大きな一
時借入れを起こすということで、借入れを起こす前に、あるお金を使うということの発想にな
らなかったのかどうかを伺っておきます。

○議長（相澤孝弘君） 藤島事務局長。

○事務局長兼総務課長（藤島善光君） お答えをいたします。

議員御懸念のことは重々、こちらも同じような感じで考えているところでございまして。

まずもって今回の利子493万8,000円というところではございましてけれども、これは期
間としてできるだけ最小限にしようというところで、その借入期間を2か月間というところで
設定をしているところでございまして。期間を2か月間と。例えば、それこそ先ほど議員が引き
合いに出した大崎市、財政規模こそ違いますけれども、大崎市、私も出身母体でございましてか

ら、大崎市の場合ですと、基本的にはもう1年間365日で借入期間を見ているのですね。やっぱりこれはどうしても資金を回さなきゃならないからしょうがない。大崎市も同様に、財調もあるということなのですけれども、広域も財調もありますよ。ただ、財調についても、ほかの基金についても、運用ということで走っているのですね。

ですから、いろんなやりくりの中で、どうしてもこの2か月間だけはお金が足りない。それで、財調の運用よりも一時借入金を借りたほうが有利なので、今回こちらを設定させていただいたという次第でございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） そうですね、まずいろんな意味で運用上、率のいいものを使うということ、基本だと思いますので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

監査委員にお伺いしたいのですが、そのような基本的な考えで運用するということによろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 佐々木監査委員。

○監査委員（佐々木富夫君） この財調を取り崩して資金運営をするということについては、私も議員の考えというものも理解できますし、そういった方向についても、私も事務局サイドでそういったことを検討しながら現在も進めているというようなこともありまして、そのことについて、私も了解をしながら、議員御指摘のように、ただ利率の問題がありますので、途中で取崩しをしてやるよりは借りたほうが得だということもありますから、その辺では議員のお話のように、そういった有利な運用方法を考えながらやっていただくということで考えております。

○議長（相澤孝弘君） 富田議員。

○3番（富田文志君） 次に進みます。最後に、9款になります。これは歳出ではなくて、歳入のほうの9款ですので。雑入、熱回収施設の売電の収入400万円が計上されております。4年度からの熱回収施設が供用開始を予定しておりますけれども、実質的には運転業務の管理業務を担う会社、3年度から試験運転を行っていくということになっていきますので、その試験運転から始まったデータ、この発電された電気を売却することと理解をさせていただきましたが、そのような考えでよろしいのかどうか、まず確認をしながら質疑をまいります。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

今回計上の400万円につきましては、おっしゃるとおり西地区熱回収施設の試運転期間中の売電収入となります。西地区熱回収施設は令和4年4月1日より供用開始を予定しておりますが、それに伴いまして、それに先立ち試運転は令和4年1月末より開始することとしております。施設が安全に稼働する2月末をめぐりに、蒸気タービン発電機にて発電し、売電するものでございます。

○議長（相澤孝弘君） 富田議員。

○3番（富田文志君） そうしますと、今の説明からしますと、2月末からですから、3月いっぱい

いで400万円ぐらいというような思いでよろしいのですか。

○議長（相澤孝弘君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 3月いっぱいということになります。ただ、常に最大で安定しているわけございませんので、試算といたしましては、時間当たり1,000キロワットという試算をしております、その20日間、大体、月1か月ありますけれども、その部分の20日ぐらいは売電できるだろうという形で、少なく見積もった額として400万円という形になっております。（「終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（相澤孝弘君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤孝弘君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

小沢議員、原案賛成ですか、反対ですか。

○5番（小沢和悦君） 私は、議案第6号令と3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算につきまして、納得できない部分がありますので、反対の討論をさせていただきます。

予算総額は125億4,243万円であり、その最大の予算は衛生費88億8,500万円ということで、ごみ処理やし尿処理、そして斎場の管理運営費など、日常の生活に欠かせない予算、これが第4款の衛生費であります。

また、消防費の26億2,200万円余につきましては、年間の救急出動、令和元年度は9,470件、1日平均26件の出動など、地域住民の日常の命を守る大事な仕事をしている消防費であります。この消防費26億2,200万円のうち、317名の消防職員の人件費が87%でございますので、非常に大事な予算計上であるものと私は思っております。

しかしながら、4款衛生費の3項3目に計上されております放射能汚染農林業系廃棄物の処理事業、つまり焼却事業7,845万1,000円につきましては、これが焼却という方法によるものでありますので、私は、地域住民の生命、健康を守る観点から、これは計上は間違いだと思ふものであります。

予算総額全体の125億円からすれば、この放射能汚染廃棄物の焼却処理費用は7,845万1,000円と、0.6%というものではありませんけれども、将来にわたって、ここ大崎圏域住民の安全・安心の立場からすれば、焼却はすべきでないものと思っております。

その理由の最たる、最大のものは、試験焼却以前から住民監査請求が当事務組合監査委員に170名の住民から起こされ、それが要件に合致しないということで却下されてから、法律に基づいて、ただいま住民訴訟が行われている最中であります。公判は2年半近くに及んでおまして、試験焼却、焼却によって放射能汚染が地域に拡散をしているのかどうか、しているとすれば内部被曝の危険があるということから、その放射能漏れの有無をめぐって重大な局面を

迎えているところであります。

一方で、裁判で安全性、これが漏れがあるかどうか争われているときに、一方で約1割もの放射能汚染廃棄物が焼却をされている。これは、私は遺憾と言わざるを得ません。裁判が行われている、それも長期にわたって行われている。そして言ってみれば、漏れの白黒ははっきりつけるために、原告側が3つの測定方法を提供している。これに対して、まだ測定はされていないのです。そういう段階でありますので、私はこうした形で、これまでの経過を無視した形で本焼却をどんどん進めるという予算は間違いだと思っております。

もう一つの理由であります。これは、放射能の漏れが裁判で今争われているのではありますけれども、住民団体や地方公共団体が行っている放射能漏れの有無を判断する測定が行われております。市民団体によるリネン吸着法によりますと、各地域で焼却施設から1.5キロ、そして2キロというところの測量測定地点では、大きな放射能汚染の濃度を示しております。また、大崎市の土壌汚染濃度測定結果では、これまで平成30年の9月、試験焼却前、これが1回目、そして令和元年の8月、令和2年の7月、令和2年の1月と、試験焼却後3回行われておりますが、令和元年8月においては、試験焼却前と比べて放射能濃度が上がったところが49地点中25か所、令和2年7月においては、49地点のうち30か所、令和2年11月においては、これが49か所中32か所において、放射能濃度の上昇が見られるのであります。

ここから見えます古川の桜ノ目の中央クリーンセンターにおいては、57ベクレルから250ベクレルと4.4倍に濃度が飛躍的に上がっており、小黒崎生活センターでは82ベクレルから336ベクレルと4.1倍にこれまた飛躍的に上昇をしているのであります。

先ほど質疑の中で御紹介申し上げましたが、河北新報で、福島、宮城、岩手3県のモニタリングポストを、各地のデータを毎日掲載しております。それを見ますと、0.1マイクロシーベルトを超えているところは福島県内の5か所または4か所です。この原因は、どなたでも分かるように、あの東京電力福島第一原発の事故による影響であると判断されます。

しかし、ここ大崎地域におきまして、先ほどの答弁で、0.162マイクロシーベルトも記録されているという答弁がございました。いずれ玉造で0.138、そして東部涌谷で0.103、そして桜ノ目で0.102マイクロシーベルト、これは福島第一原発の事故プラス試験焼却、本焼却の影響によるものと私は判断せざるを得ないのであります。

先ほどの答弁では、安全に焼却されているという答弁であります。こうしたデータから見ますと、決して安全ではないと、こう思うところであります。

この訴訟が長引けば長引くほど、広域行政事務組合が委託をしている弁護士費用がかさむことになるのであります。一時ストップをして、そして裁判の結果を待つ。これは少なくとも私は判断すべきだと思っております。

よって、この予算全体については、私は住民に必要なものではありませんけれども、放射能汚染廃棄物の処理に関わる7,845万1,000円については、これは削除をすべきという意見であります。

残念ながら、1人だけでは修正案を出せませんので、反対討論とさせていただきます。
以上で討論を終わります。

○議長（相澤孝弘君） 次に、議案に賛成する議員の発言を許可します。

4番山田和明議員。

○4番（山田和明君） 議案6号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算の原案賛成の立場から討論をいたします。

令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算は125億4,243万円が計上され、管理者から施政方針が示されました。ただいまは各議員から予算等について質疑がなされ、慎重に審議されました。その上で、私は賛成の立場から討論を行います。

農林業系汚染廃棄物ですけれども、大崎市では令和2年度の焼却処理は406トンであります。この3月末に完了予定とのこととあります。令和3年度も、大崎地域広域行政事務組合では引き続き7年計画に基づき、安全対策を講じ、焼却処理を予定しているところであります。

予算は、農林業系廃棄物処理事業費として7,845万1,000円を計上しておりますが、予算執行に当たっては、提案されている焼却処理計画に基づき、万全の監視体制はもちろんのこと、市民の安全・安心を最優先に、注意を払った上で焼却処理を進めていただきたいものであります。

さて、昨年の10月、組合議会で小沢議員が紹介議員となった請願4件が提出され、請願審査特別委員会を設置し、令和2年11月2日、11月20日の2日にわたり、東京電力福島第一原発により発生した放射能汚染農林業系廃棄物の処理に関する請願外3件を審議いたしました。私からも、請願審査特別委員会で反対討論、今行っている農林業系の汚染廃棄物の本焼却は、廃棄物処理法という法に従って進めるべきものであるということからすると、公判が継続中だということをもって、できないということは決してないし、よって裁判所の判断が示されるまで本焼却は停止、中止することには、そのことから該当しないと申し上げてきたところであります。

一方、特別措置法そのものを裁判で争っていないのであれば、焼却停止・中止することは当たらないのではないかという観点からも、反対討論いたしました。

大橋委員長報告にありますように、請願項目ごとに採決を行い、起立採決の結果、いずれも不採択とすべきものと決定したのであります。

東日本大震災から10年が過ぎ、唯一課題としてあるものが農林業系汚染廃棄物の処理であります。農家の皆さんや地域住民の声に答えるため、このまま先送りはできないという責任からであります。そして、私たちの責務ではないでしょうか。

さて、提案されております西地区熱回収等整備事業、斎場事業、ごみ処理及びし尿処理事業、消防行政、大崎生涯学習センター事業、大崎広域ほなみ園事業等は、大崎地域の住民にとってなくてはならない施設であり、欠かせない事業であります。また、各事業を担っている職員の皆さんは、大崎地域広域行政事務組合の誇りを胸に職員として日夜業務に精励されております。

大変にありがとうございます。

今後も、皆さんの英知を結集し、我々は難局を乗り越え、大崎地域広域行政事務組合の令和3年度事業が見事遂行されることを願い、原案に賛成いたすものであり、議員皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（相澤孝弘君） 富田文志議員。

○3番（富田文志君） ただいま、4番山田議員の討論の中で、大崎市においては3月末で農林業系廃棄物の焼却が終了すると受け取れるような発言に聞こえましたが、議長におかれましては非常に重要な討論ですので、精査をして報告いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（相澤孝弘君） 山田議員。

○4番（山田和明君） 大崎市では、令和2年度の焼却処理は406トンですが、この3月までに完了予定とのことですのでということを申し上げました。年度分のですね。

○議長（相澤孝弘君） 富田議員、真意分かりましたか。

富田議員。

○3番（富田文志君） 真意が分かったのではなくて、はっきりとその部分を言わないと駄目だと思います。

以上です。了解。

○議長（相澤孝弘君） これをもって討論を終結いたします。

これから採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（相澤孝弘君） 起立多数であります。

よって、議案第6号令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

会議の途中ではありますが、暫時休憩をいたしたいと思います。

再開は、午後2時50分といたします。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（相澤孝弘君） 休憩に引き続き会議を開きます。

「日程第10 一般質問」

○議長（相澤孝弘君） 日程第10 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

5番小沢和悦議員。

○5番（小沢和悦君） 通告に基づき質問をさせていただきます。

初めに、放射能汚染農林業系廃棄物の焼却処理をめぐる住民訴訟への対応について伺います。

今から3年ほど前の平成30年7月9日、大崎地域広域行政事務組合議会が放射能汚染農林業系廃棄物の試験焼却の予算2,159万円を可決、その年の10月から試験焼却が始まりました。試験焼却開始前、大崎圏域170名の住民から、大崎地域広域行政事務組合監査委員に対し、試験焼却のための公金支出差止めを求め住民監査請求が提出され、監査委員が要件審査で却下を決定したことに伴い、仙台地方裁判所への住民訴訟となりました。

あれから約2年半となりました。既に試験焼却が終わっておりますので、訴訟は試験焼却に支出した公金を事務組合に返還させることを求める訴訟に変わっております。

3月10日、第11回公判が行われましたが、今の最大の争点は、内部被曝の危険があるかどうか、その原因となる放射能汚染廃棄物の焼却により大崎広域の焼却施設から放射能が漏れているかどうかとなっておりますことは御承知と思います。

訴訟原告側は、漏れを地域に設置して測定したリネン吸着法による測定結果、大崎市が行っている定点の土壤放射能濃度測定調査結果等を主張し、被告側の事務組合側がそれを認めない状況の下で、原告側から施設における3つの測定方法による測定の提案があり、それに被告、事務組合側が様々な理由をつけて抵抗し、公判がこの問題で進展しない状況が見受けられました。一方で、本焼却が何事もないかのように昨年7月15日から行われているのであります。

そこで管理者に伺います。

第1は、コールドトラップ法、リネン吸着法、公定法の条件変更による測定を原告側が提案をしております。被告、事務組合側は、施設内でのその測定の安全性について、排ガス測定委託業者でないと判断がつかないと言っているのであります。公文書で今現在委託をしている業者に、安全性に関する問合せを行っているのでありましようか。この点を初めにお聞かせいただきたいと思います。

第2に伺いたいことは、測定方法についての原告側からの提案内容、それに対する事務組合の対応を組合会で検討したことがないのではないかということでもあります。

第3に伺いたいことは、公判において焼却施設の図面提出を求められたものに対し、煙突中央部のフランジの絵を描き込まなかったのはなぜかという理由についてであります。

第4に伺いたいことは、被告、事務組合側の代理人の弁護士さんの法廷での発言は、焼却による放射能漏れの有無を判断する測定だというのに、非常に後ろ向きのようにうかがえるのですが、あらかじめ事務組合と協議の上での代理人の発言なのかということでもあります。

第5に伺います。公判において、被告となっている事務組合側は、常勤の副管理者をはじめ幹部職員が多数出席しているのでございますが、発言は全て代理人の弁護士さんのようであります。常勤副管理者、事務組合職員の発言は禁じているのかということについても伺いたしたいと思います。

次に、大綱2点目の放射能汚染農林業系廃棄物の焼却処理問題について伺います。

1つは、本焼却開始後、西部玉造クリーンセンターで0.138マイクロシーベルト、涌谷の東部、古川の中央クリーンセンターで、それぞれ0.108、0.102マイクロシーベルトを記録しております。これは想定内のこととして驚くこともないと思っているのでありますでしょうか。

先ほど担当課長から、0.16幾らという数値の報告もございました。これは想定内ということで受け止めているのでありますでしょうか。

もう一つは、中央と東部の焼却施設での焼却期間は7年と説明されています。加美町、色麻町で保管している放射能汚染農林業系廃棄物も、もし焼却となった場合、15年前後も燃やし続けることになり、健康被害等の不安が一層増すこととなりますが、そういうことも想定しているのでありますでしょうか。

なお、400ベクレル超の農林業系廃棄物は、大崎市が2,918トン、加美町は3,061トンでございました。

次に、大綱3番目の当事務組合職員対象の福利厚生事業の充実について伺います。

大災害の際、第一線で救命・救助活動に当たる消防職員は、日常においても救急業務や消防活動、台風被害防止対策などに頑張っていていただいております。地域住民のセーフティネットとして、なくてはならない役割を果たしていただいております職員皆さんが、仕事にやりがいと生きがいを感じ、お勤めいただくことは、地域にとっても重要なことであります。

前回の定例議会だったと思いますが、この4年間で17名の消防職員が中途退職されたということをお聞きしました。それ以前の4年間からすれば、かなり多い数字でございました。

消防職員には任務上、厳しい訓練が避けられません。それは人命救助などに関わる職務ですのでやむを得ません。家庭の事情は別にして、中途退職されるようなことは極力避けられるようにしなければならぬと私は思います。

消防組織法第17条の規定により、消防職員委員会が消防本部に置かれているのですが、もっと厳しさとともに生きがいもあれば楽しいこともある、人間同士の連帯感もつくられる、そのような福利厚生面での努力を前回も提言しておりました。その後、検討されているのでありますでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

最後に、通告しておりました職員互助会への支援につきましては、互助会の実態を幹部からお聞きする時間がなく、調査ができませんでしたので、この次に回させていただきます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（相澤孝弘君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 5番小沢和悦議員から大綱3点御質問を賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目、放射能汚染農林業系廃棄物の焼却処理をめぐる住民訴訟への対応についてであります。御質問のありました住民訴訟につきましては、現在まさに係争中であるこ

とから、答弁を差し控えさせていただきます。

次に、大綱2点目の放射能汚染農林業系廃棄物の焼却処理問題についてでございますが、御紹介がされました本焼却開始後、ある時期に西部玉造クリーンセンターで空間線量が0.138マイクロシーベルト、東部及び中央クリーンセンターで0.10や0.102マイクロシーベルトなどのことについての御紹介がございました。想定内のことかについてのお尋ねでございます。

先ほどの前段の質疑でも御紹介申し上げさせていただきましたが、その空間線量が測定された日は令和2年11月4日で、各センターとも農林業系汚染廃棄物を混焼しております。当日の天気が雨時々曇りの状態であったようであります。空間線量については、雨の日は高い傾向にあります。その要因として考えられるものは、空間に漂っている放射性物質が雨水とともに地表に落ち、それが原因で空間線量が高くなるようであります。排ガスの測定結果については、各センターとも検出下限値未満であり、問題はないと捉えております。

農林業系汚染廃棄物の焼却につきましては、今後も細心の注意を払いながら、市町と協力しながら取り組んでまいります。

次に、中央と東部クリーンセンターでの焼却期間について、色麻町、加美町が保管する放射性汚染農林業系廃棄物を焼却するとなれば15年間前後も燃やし続けることになり、健康被害等の不安が増すことになる事態が想定しているのかについてのお尋ねでございましたが、これまでも何度か御説明しておりますが、本焼却は、大崎市、涌谷町及び美里町、1市2町、当初数量で3,590トンで7年間で焼却する計画を進めております。今年度は2月末現在の1市2町において、牧草や稲わらの合計406.87トン混焼しており、施設の維持管理上、大きな問題もなく、順調に焼却処理を進めております。

色麻町、加美町の農林業系汚染廃棄物の処理につきましては、それぞれの町で放射能に関する学習会を開催したり、住民説明会などを開催する計画を立てたり、鋭意努力している状況と伺っております。処理方針については、すき込みを中心にするのと伺っているところであります。

今後とも、健康被害の不安につきましては、これまでの各種検査におきましても基準値以内で推移しておりますが、引き続き細心の注意を払いながら施設管理に努め、住民が不安を抱かないように、その検査結果を公表してまいります。

大綱3点目の当事務組合職員対象福利厚生事業の充実についてでございますが、消防職員の中途退職と福利厚生への検討についてでございます。

平成28年度から令和元年度までの4年間で、議員からも御紹介がございましたが、17名の中途退職者がいる現状は喫緊の課題であると受け止めております。

その施策として、昨年4月に消防本部総務課内に人材育成活躍推進室を立ち上げ、仕事に目的意識を持たせる働きかけや、個々との対話による意見交換を実施しております。

今後におきましても、コロナ禍において自粛や制限が伴う中で検討を重ね、消防職員委員会制度を積極的に活用しながら、職員の福利厚生を充実させ、魅力ある職場づくりを推進してま

いりたいと思います。

以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 2回目の質問をさせていただきます。

大綱の3番目からまいりますので。消防本部に消防職員委員会を置いて、いろいろ福利厚生分野については対応するようにと法律上はなっているのですが、恐らく消防本部内で、前回の定例会で私から提供させていただいたものですから、内部でいろいろな検討をされているのではないかと思いますので、もしよろしければ消防本部の消防長なりから御答弁いただきたいと思います。次長でも結構です。

○議長（相澤孝弘君） 小山消防次長。

○消防本部消防次長（小山年秋君） お答えいたします。

前回の定例会等において、小沢議員様から同じような指摘をいただいておりますので、各署所において、あるいは消防本部において、職員とのコミュニケーションを深めるための事業なり催し物というようなお話をしたところではございましたが、コロナ禍の折で、多人数が集まってすることを禁止しておりましたので、感染状況等を踏まえ、今後とも継続してレクリエーション等の実施について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 消防長さんが今度3月で退職なさるのですが、いろんな思いもあるでしょうから、この際、一言何かおっしゃってください。

○議長（相澤孝弘君） 佐藤消防長。

○消防本部消防長（佐藤光弘君） 答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。

議員には、昨年10月の定例会でも消防職員のことを案じていただき、福利厚生について御質問と、あるいは御指摘、推進についての激励を賜りました。感謝を申し上げるところでございます。

ただいま次長が答弁したとおり、私どももコロナ禍におきまして、何か職員の元気回復、あるいは活力増進に結びつく福利厚生はないものかと検討させていただきました。私ども消防本部としましては、このコロナ禍における経済支援という部分も相まって、テイクアウトによる昼食会という部分も試みたところもございます。あるいは、圏域内にできておりますパークゴルフ場等を利用して、職員間の懇親だったり、あるいは意見交換という部分も検討したことはございました。また、各所属の署長、課長と意見交換をしまして、その都度、職員の福利厚生の状況という部分も逐次確認させていただきました。

ただ、やはりそこに立ちだかったものがコロナ禍でございます。そういった中で、職員自らが、そして家族とともに律することで、現在も消防力を低下することなく業務継続がなっているというところは、私自身、大変評価をしている部分でございます。

ただ、議員が御指摘のとおり、私もどちらかといいますと、この42年間の中で、こういった職員間のお付き合い、例えば職員との旅行であったり、あるいはレクリエーションだったり、そういった部分はかなり推進してまいりましたので、今後コロナ禍が一定の収束を見ますが、そういった部分で推進されるように、後進にもしっかりと引継ぎ申し送りしていきたいと思っております。

何にしましても、広域の中で42年間、様々なことがございましたけれども、昨年10月の緊急隊の合同訓練の成功であったり、あるいはその後1月19日に発生した高速道路における141台の多重事故、ああいった中におきましても、総務省をはじめ関係機関から評価をいただくような、そんな活動ができましたのも、議員はじめ組合議会皆様の御支援、御協力のおかげと思っております。

今後とも304名の職員が一致団結しまして頑張っていりますので、どうかよろしく願い申します。

余計なことを申し上げましたが、答弁の機会をいただきましたので、申し上げさせていただきました。本当にありがとうございました。

以上です。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 大変、長年にわたって頑張っていただいて、今年の東北道での事故への対応については、全国からも高く評価されているということで、私もこの組合議会の議員にならせていただいて大変誇りに思っているところであります。フェイスブックで全国に発信をしているのですが、高い評価を得られておりますことに、本当に喜ばしいことだと思っております。

今、消防長と次長から御答弁いただきました。コロナでとにかく今なかなか何もできない状態でございますね。

私も職場に勤めておった頃に、とんでもないおっかない上司、仕事でね、と、酒を飲んだり旅行に行ったりして、ああ、おっかないばかりでなくて、この人こういう人なのだということは何回も経験しましたし、特に飲みながらのコミュニケーションなんていうものは私、大好きに、それからなりまして、今でも抜けないのでありますが、やはりいろんな面を通して、厳しさとともに、そういったところ、この消防につきましては特に大事な任務でございますので、大いに今後とも検討いただいて、中途退職者のないように、ぜひ頑張っていただきたいと思えます。

なお、先ほど次長から、小沢議員様とかと言われましたが、大崎の市議会の予算特別委員会で、小沢先生と言った人が答弁者でありまして、議事進行で、その先生というの削除せえというものが出ましたので、これは「様」とか「先生」というものはなしにさせていただくように私からお願いしておきたいと思えます。ただ長いだけの話でございます。

それでは次に、大綱2点目でございます。

ただいま御答弁いただきました。私も、去年から今年にかけての組合会で、それぞれの市長

さん、町長さん方がどういった発言をなさっているのかというものを一応全部見せていただいております。それを読んでおまして、色麻町の町長さんは組合会で、うちのほうも考えてほしいと。言ってみれば、焼却に回させてほしいという趣旨のことをおっしゃっております。副管理者はそれに対して、今ここで色麻のやつも燃やすとは言えないということがあったのでしょね。まず、1市2町、美里と涌谷のやつ終わってからの話だというような趣旨でございました。

加美町の町長さんは、加美町は最終処分場も焼却施設も持っていないと。大崎にそれが今あるわけですが、そこで様々な今、訴訟を含めてあることは十分分かっているからだと思いますが、そういうところに加美町のを燃やしてくれとか、最終処分場を使わせてくれとか言えないというようなお話をされているようでございます。

ただ、議会での様子なども、これは私も隣近所、大変気になりますものですから見ているのですが、議会の中では、大崎地域広域行政事務組合の関係で負担金を納めているのですから、加美町も今困っているのだから焼却に回すべきだという趣旨の御意見、御発言も少なからずあって、それに必死になって猪股町長さんが、いや、そうはいかねえということで頑張っているように見受けられるのでありますが、その辺、色麻町長はお帰りのようでございますが、猪股町長さん、今後とも大崎市では非常に心配しているのでありますが、副管理者としてですね、町長じゃなくて結構ですから、心境をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（相澤孝弘君） 猪股副管理者。

○副管理者（猪股洋文君） まず、実は加美町で保管している400ベクレルを超えるもの、先ほど3,601トンというふうに御紹介いただいたと思いますけれども、これはほだ木も含まれた量だと思います。ほだ木につきましては、50,60程度のレベルでございまして、林地還元という方針でありますので、それを除きますと2,940トンですかね、だったと思っております。

私どもとしては、すき込みによって400ベクレル以下については、しっかりと住民理解もいただきながら減容化を図っていきたいというふうなことが基本的な考えでございます。

以上です。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 桜ノ目に中央クリーンセンターがあるのでございますが、現在、西地区の熱回収施設ということで工事を行っておりますけれども、来年の4月以降でしょうかね、新しい炉で焼却が始まる。現在、日量120トン処理能力を持っているのですが、140トンにそれが増えると。煙突の高さが55メートルから59メートルに高くなるのでありますが、地元では反対の声が根強くあります。そして、加美町に、田代岳に最終処分場の話があった際に、こちらのほうからも支援に行かれた方もいらっしゃいます。あのときに、水源地に8,000ベクレルを超える指定廃棄物の最終処分を造って、燃やして、そして埋めるなどんでもないということで、町長さんが先頭立って頑張って、そして、まあ、はね返したというよりも今、

棚上げ状態になっているわけでありませう。

それを知っているものですから、私が知っている桜ノ目には行政区3つありますが、その区長さん方は全員そろって、あのくらい頑張ったのだから、この桜ノ目に持ってきて燃やしてくれとは恐らく言わないのではないかというお話も聞いております。

ただ、町長さんがもし代わられた場合どうなるのかという心配もあるのですが、その辺は大丈夫ですかね。

○議長（相澤孝弘君） 猪股副管理者。

○副管理者（猪股洋文君） 私、任期がございますから、私が町長であるうちは、先ほど申し上げたような方針を変えずに処理を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 体力の続く限り頑張るという決意表明だろうというふうに私、受け止めたので。

これは本当に、加美町と、そうすると大崎市が持っている量が、この400ベクレル、じゃあほぼ同じなのですよ。これは本当に加美町に頑張っていていただけないと大変だなという思い、私は持っております。

さて、大綱2番目はその程度にさせていただきますが、ちょっと待って、副管理者、色麻町長からさっき話あったの、私、組合会での発言紹介したけれども、間違いありませんよ。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 組合会のときは、そういったお話もございました。ただ今回、小沢議員からこういった質問がありましたということで、なお確認をしたのです。やはり、2回目の質問のときに言いますというような形で、色麻町長に、来るかもしれませんよというお話を事前にさしあげておきました。というのは、ここに町名が入っておりましたので、御質問にですね。そうしますと、やはり常勤の副管理者では対応できない部分がございますので、各首長さん方にやっぱりというお話になるかと思っておりました。

それで、所用がありまして今お帰りになりましたけれども、事前に、それはこのようにはっきり言っていただいて結構だということをお預かっておりますので、御紹介をさせていただきますと、色麻は頑張っすき込み一本でやっていくというようなことを言ってくださいということで申し送りをいただいてございますので、色麻町についてはそのような方向で行われるものと考えているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） ありがとうございます。色麻町長も発言したかったのではないかなと思うのですが、今代わって答弁いただきました。

それでは、大綱の1番目について伺っておきたいと思っております。

ただいま係争中なので答弁を控えさせていただきますと答弁するように弁護士から言われてい

るのですか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） そのようなことはございません。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） よく国会とか何かでは私も聞いているので、そういうようなのね。法廷は法廷だと思いのね。例えば、ここで私、先ほど1回目の質問を申し上げました。これは事実かどうかですね。つまり、西部玉造クリーンセンター焼却施設の煙突ですね、この図面を示してくれと言われて、出した。それに一部分抜いた、今送られた、出されたね、これはわざとやったのですか、わざとでないのですか、誰が作ったのですか、それは答えられませんか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 今回のこの住民訴訟の関係につきましては、これまでも議員全員協議会の場で、本日もお話ししたとおり、口頭弁論の内容を議員皆様に御報告をさせていただいているところでございます。

今回の一般質問は、伊藤管理者が申し上げましたとおり、まさに係争中の案件でございまして、6月2日開催予定の第12回口頭弁論に大きく関わることから、管理者も答弁は差し控えさせていただきますということを申し上げました。

ただし、先ほど御質問の中にも、この訴訟の関係経費は当組合から負担しているのではないかとこの御質問もございました。こういったことが、これらの農林業系汚染廃棄物の処理に係る経費でございますけれども、まずは国の加速化交付金や震災復興特別交付税で賄います。さらには、弁護士費用などの対象外の経費、これについては東京電力に請求をしたいと考えているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 東京電力に請求はまだしていないのですね。これはこの頃渋いですから、ざっさりやったほうがいいと思いますかね。

ただ、私が質問した5点あるのですが、その中には控えなくてもいいものが私はあるような気がするのですよ。今言った煙突の関係なんていうものは、いや、これは間違ったとかでいいのですよ。後から立派なものが3月10日、出されてきましたからね、これは。それでいい。

ただそれから、私も傍聴してみて、しゃべっているのは全部、事務組合側は弁護士さんだけなのよね。これは発言を抑えられているのではないかなという気がするのですが、この辺は弁護士さんの発言は事務組合と全て協議の上やっているのかどうかの確認はできませんか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） これについては当然ながら内部で弁護士と相談して、これまでもお話ししておりますとおり、被告という形で当組合が訴えられておりますので、弁護士と御相談は密にしております。それをもって弁護士がお話をしているということでございますので、私どもは密に弁護士と相談しているところでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） また、ちょっと念を押したいと思います。こちらから法廷に臨んでいる職員の人たち、結構いますが、この方々は発言はしないように申し合わせているのですか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 申し合わせはしておりませんが、やはり法廷ということで、言葉尻を捉えたり、そういったこともございます。活発に打合せは行っておりまして、それぞれ意見をちゃんとと言えるような形に、それを弁護士にまとめていただいて、弁護士が答弁を、口頭弁論をしているということでございます。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） 私はこれをなぜいろいろ聞くかという、議会での答弁と裁判所の法廷の中での弁護士、こちらの代理人ですよ、事務組合の、話している内容に違いがあるのですよ、重要なところで。それは何かというと、前にも紹介したかと思いますが、事務組合側は、不検出というものは放射能の漏れゼロということを行っているではありません。ゼロと下限値のこの間あります。これは当然だよ。ところが、法廷で事務組合の代理人をやっている弁護士さんは違うのだね。バックグラウンド以外のものについて施設からは出ていません。だから、今何やっているかといえば、燃やしていることによって放射能の漏れがあるのかどうかということが大きな争点になっているわけです。

あの場所で、こちらから行っている副管理者なりが、漏れゼロと私たち言うておりません、そう主張しておりません、下限値以内ということを行っているのですということ、ここで答弁しているような中身を言えば、裁判は回っていくのじゃないかと私は思うのですよ。なかなかそれがはっきり、こちらが言わないものだから、だとすれば原告側が主張しているとおりののか、事務組合の代理人が言っているようにゼロなのか測ってみなくちゃならないねとなって、今進んでいるわけですよ。

そこでもって、先ほど言ったように、危険だとかいろいろ言われております。

さっき、報告、後から議長の計らいで、全員協議会の冒頭にあつた報告内容、これは私たちのところにいただけるのだと思うのですが、私は、これで長引けば長引くほど焼却が終わってしまうし、裁判の判決で、もしも原告勝訴となった場合には、どういう事態が想定されるのかということなどもあるのですよ。前回の議会で、そういう判決が出た場合どうするかについては答えられないという答弁がありましたけれども、私はその辺、意思統一をしっかりとっているようにも思われぬのです。そう思いませんか、あの傍聴を聞いていて。私が今言った議場での答弁と、法廷での代理人弁護士の発言、違うと思いませんか。

○議長（相澤孝弘君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） まさにその辺が争点となっているところでございますので、当然、小沢議員も原告の1人でございますから、それは御存じだと思いますので、それは法廷で協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（相澤孝弘君） 小沢議員。

○5番（小沢和悦君） あらかじめ準備したもので、いろいろあるのですが、同じような、係争中なのでという答弁が返ってくるだけの話のようであります。

先ほど、予算は可決されて、焼却は続く、そして法廷では一方で公判でいろいろ争われているというものが、これはあまり好ましい事態ではないと私は思っております。

ぜひ裁判が円滑に進んで、早い結論が出せるように事務組合側としてぜひ対応をしていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（相澤孝弘君） これで一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和3年第1回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会

午後3時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月25日

議 長 相澤 孝弘

署 名 議 員 山田 和明

署 名 議 員 三浦 又英